

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月16日

【事業年度】 第86期(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店
(東京都中央区東日本橋二丁目1番5号(石塚ビル内))
石塚硝子株式会社 大阪支店
(大阪市大正区泉尾五丁目13番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	71,201	70,957	71,186	73,745	64,940
経常利益 (百万円)	2,519	1,998	2,144	2,165	1,153
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	1,453	1,667	1,488	1,180	3,023
包括利益 (百万円)	2,848	1,705	1,537	648	2,000
純資産額 (百万円)	23,634	25,150	27,597	27,939	26,659
総資産額 (百万円)	82,578	81,595	81,199	82,815	80,564
1株当たり純資産額 (円)	5,972.29	6,391.64	5,888.48	5,946.55	5,510.68
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	415.15	476.75	419.83	281.89	722.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	27.4	30.4	30.1	28.6
自己資本利益率 (%)	7.42	7.71	6.33	4.76	12.61
株価収益率 (倍)	5.81	5.37	4.22	6.18	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,527	6,954	6,162	5,756	4,211
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,840	4,861	2,674	5,419	4,376
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,546	1,276	6,676	1,238	1,107
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,937	6,720	3,534	2,624	3,598
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員] (名)	2,183 [624]	2,137 [563]	2,151 [547]	2,153 [559]	2,075 [534]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第82期から第85期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年9月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第84期においては、決算期の変更を行った一部の連結子会社について、10か月間の損益を連結しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	58,755	58,403	59,628	61,856	54,672
経常利益	(百万円)	1,732	1,366	1,337	798	41
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	1,262	1,323	653	586	3,472
資本金	(百万円)	5,911	5,911	6,344	6,344	6,344
発行済株式総数	(千株)	36,295	3,629	4,219	4,219	4,219
純資産額	(百万円)	19,456	20,551	21,998	21,401	18,654
総資産額	(百万円)	68,106	67,742	66,641	67,111	68,272
1株当たり純資産額	(円)	5,557.40	5,877.18	5,254.58	5,112.59	4,456.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (-)	45.00 (-)	65.00 (-)	48.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	(円)	360.64	378.41	184.28	140.08	829.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.6	30.3	33.0	31.9	27.3
自己資本利益率	(%)	6.85	6.62	3.07	2.70	17.34
株価収益率	(倍)	6.68	6.76	9.62	12.43	-
配当性向	(%)	11.1	11.9	35.3	34.3	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員]	(名)	784 [115]	777 [111]	784 [99]	787 [98]	616 [58]
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込 み)	(%)	114.0 (119.0)	122.8 (133.2)	88.2 (128.1)	89.8 (104.4)	103.0 (167.6)
最高株価	(円)	261	3,390 (339)	2,615	2,717	2,240
最低株価	(円)	142	2,070 (207)	1,705	1,585	1,726

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 2019年3月期の1株当たり配当額65円には、創業200年記念配当20円を含んでおります。
 3. 第82期から第85期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 2017年9月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第83期、第84期及び第85期の1株当たり配当額は株式併合後の金額となっております。
 5. 2017年9月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の最高・最低株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
 6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1819年11月(文政2年)、石塚岩三郎(初代)が長崎でオランダ人からガラス製造技術を習得し、岐阜県可児郡土田村でガラスを製造したことが、連結財務諸表提出会社の始まりであります。

現在では、ガラスびん、ガラス食器、セラミックス製品、プラスチック及び紙容器と分野を拡大し、容器の総合メーカーグループへと飛躍をはかっております。

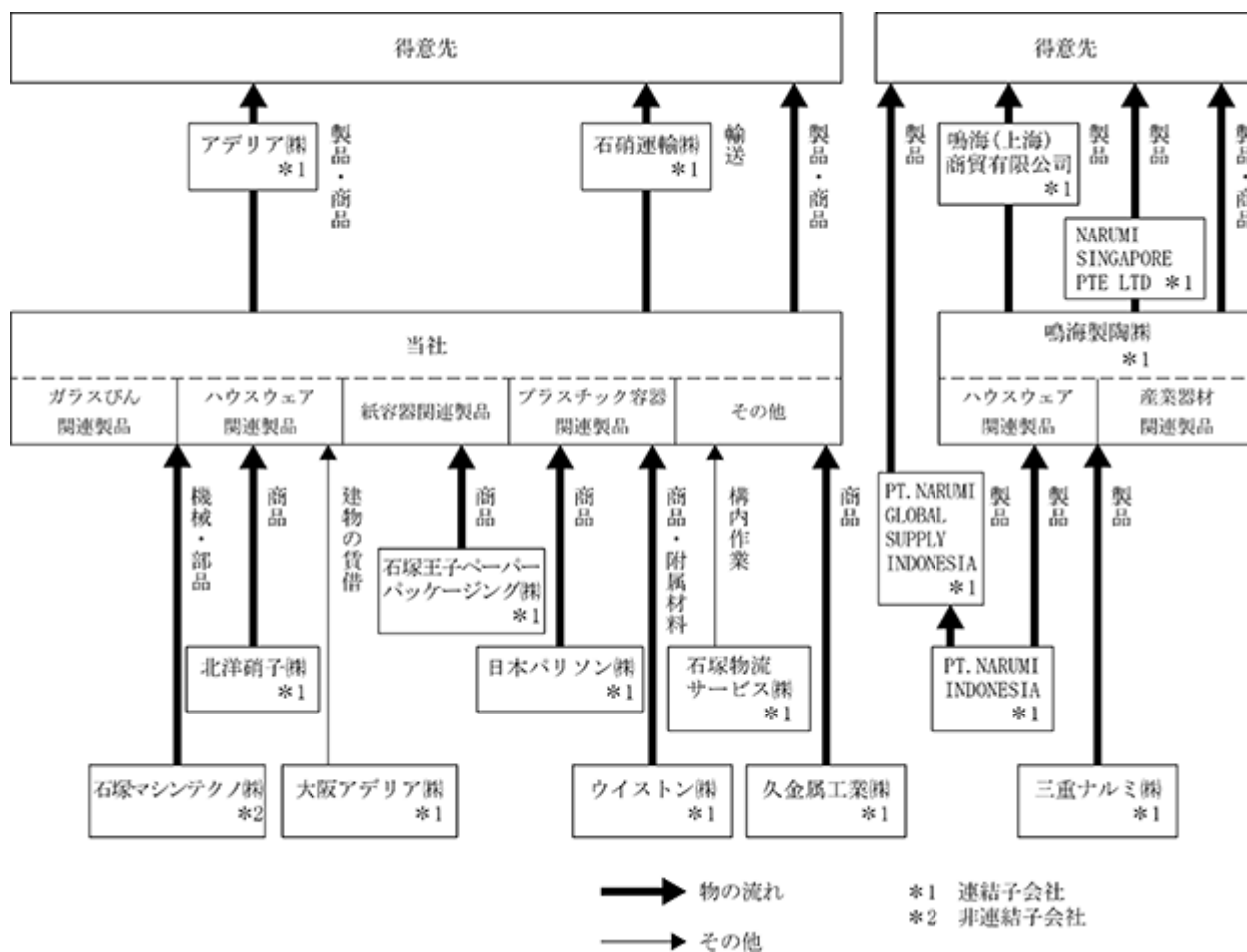
1888年11月	2代石塚文左衛門、名古屋に移住操業
1927年1月	3代石塚岩三郎、名古屋市昭和区に工場を新設稼働
1927年7月	4代石塚正信、我が国最初のシーメンス式炉による白素地硝子生産に成功
1941年4月	企業整備により有限会社石塚硝子製造所設立
1946年12月	石塚硝子株式会社に改組
1956年9月	計量法制定に基づく特殊容器製造事業場の指定を通産省より受け、引き続き期間更新し今日に至る
1961年7月	名古屋証券取引所に上場
1961年10月	岩倉食器工場を新設稼働
1962年10月	東京証券取引所に上場
1963年1月	岩倉びん工場を新設稼働
1969年9月	千代田硝子株式会社へ資本参加
1970年4月	ガラス製コップJIS表示許可工場(岩倉工場)の認可
1971年11月	ガラスセラミックス(デビトロン・デビトロンメタリック)の開発に成功し、国内外の特許を取得
1972年6月	ウイストン株式会社を設立し、プラスチック事業に進出
1973年3月	デビトロン・デビトロンメタリック工場を新設稼働
1974年11月	消費生活用製品安全法に基づく「炭酸飲料を充填するためのガラスびん製造事業」の登録
1976年9月	INTERNATIONAL PAPER CO.(米国)と合弁会社アイピーアイ株式会社を設立し、紙容器事業に進出
1978年12月	石塚硝子物流株式会社を設立し、ガラス製品の保管・出荷作業を委託
1982年1月	クリスタル食器に進出
1983年8月	千代田硝子株式会社が東京アデリア株式会社に商号変更
1984年4月	東京工場を新設稼働
1984年9月	セラミックス工場を新設稼働
1985年5月	石塚硝子物流株式会社が石塚物流サービス株式会社に商号変更
1990年4月	技能研修センターを開所
1990年5月	久金属工業株式会社へ資本参加
1990年9月	東京アデリア株式会社がアデリア株式会社に商号変更
1996年4月	東京工場にPETボトル工場を新設稼働
1996年10月	石硝運輸株式会社を設立し、貨物運送を委託
1997年1月	日本パリソン株式会社を設立し、PETボトルプリフォーム事業に進出
1998年10月	岩倉工場ISO9001の認証取得
1999年3月	東京工場ISO9001の認証取得
1999年10月	岩倉工場ISO14001の認証取得
2000年10月	東京工場ISO14001の認証取得
2001年5月	岩倉工場にPETボトル工場を新設稼働
2002年5月	株式会社アサヒビールパックスと包括的業務提携
2003年4月	株式会社アサヒビールパックスの発行済株式総数を取得
2003年6月	株式会社アサヒビールパックスを吸収合併
2003年9月	本社機構を愛知県岩倉市川井町1880番地に移転
2005年4月	石塚玻璃(香港)有限公司を中国に設立
2006年8月	アイピーアイ株式会社の株式を全数取得し、100%子会社化
2009年4月	亞德利玻璃(珠海)有限公司を中国に設立
2010年6月	アイピーアイ株式会社を吸収合併
2012年5月	遠東新世紀グループと遠東石塚グリーンペット株式会社を設立し、PETボトルリサイクル事業に進出
2012年8月	岩倉工場FSSC22000の認証取得
2013年8月	ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.を英国に設立
2014年10月	亞德利玻璃(珠海)有限公司及び石塚玻璃(香港)有限公司の解散を決議
2015年2月	鳴海製陶株式会社の株式を全数取得し、100%子会社化
2017年3月	PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIAをインドネシアに設立
2019年3月	ISHIZUKA GLASS (EUROPE) GmbHをドイツに設立
2019年12月	創業200年を迎える
2020年9月	紙容器関連事業を分社化し、王子ホールディングス株式会社と石塚王子ペーパーパッケージング株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社の計21社で構成され、ガラスびん関連製品、ハウスウェア関連製品、紙容器関連製品、プラスチック容器関連製品、産業器材関連製品、その他の製品の製造販売事業及びそれに付帯する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

- ガラスびん関連 ガラス製容器等を製造・販売しております。
- ハウスウェア関連 ガラス製及び陶磁器製食器等を製造・販売しております。
- 紙容器関連 紙容器及び紙容器に係る充填機械を販売・メンテナンスしております。
- プラスチック容器関連 P E Tボトル用プリフォーム等を製造・販売しております。
- 産業器材関連 加熱調理用器具のトッププレート等を製造・販売しております。
- その他 セラミックス製品及び金属キャップ製品の製造・販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アデリア株式会社	東京都中央区	100	ハウスウェア 関連	100.0 (-)	当社のガラス食器類を販売 当社が事務所を賃借 資金援助あり 役員の兼任2名
石塚物流サービス株式会社	愛知県岩倉市	10	その他	100.0 (-)	当社が構内役務を委託 役員の兼任1名
ウイストン株式会社	愛知県海部郡蟹江町	200	プラスチック 容器関連	100.0 (-)	当社がプラスチック製品を購入 資金援助あり 役員の兼任1名
石硝運輸株式会社	愛知県岩倉市	20	その他	100.0 (-)	当社が運送役務を委託 役員の兼任1名
日本パリソン株式会社	愛知県岩倉市	1,530	プラスチック 容器関連	90.0 (0.25)	当社がプラスチック製品を購入 当社が土地及び建物等を賃貸 役員の兼任2名 資金援助あり
久金属工業株式会社	大阪市西成区	60	その他	55.9 (1.0)	当社が金属キャップ製品を購入 役員の兼任2名
北洋硝子株式会社	青森県青森市	50	ハウスウェア 関連	100.0 (-)	当社がガラス食器類を購入 役員の兼任2名
鳴海製陶株式会社	名古屋市長区	540	ハウスウェア 及び産業器材 関連	100.0 (-)	役員の兼任3名 資金援助あり
三重ナルミ株式会社	三重県志摩市	100	ハウスウェア 関連	100.0 (100.0)	-
PT. NARUMI INDONESIA	インドネシア	6,000千米ドル	ハウスウェア 関連	100.0 (100.0)	-
NARUMI SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	246千米ドル	ハウスウェア 関連	100.0 (100.0)	-
鳴海(上海)商貿有限公司	上海市(中国)	7,603千元	ハウスウェア 関連	100.0 (100.0)	-
PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIA	インドネシア	2,500,000千 IDR	ハウスウェア 関連	100.0 (100.0)	-
大阪アデリア株式会社	大阪市大正区	100	その他	100.0 (-)	当社が事務所を賃借 役員の兼任1名
石塚王子ペーパーパッケージ ング株式会社	兵庫県神崎郡福崎町	100	紙容器関連	60.0 (-)	当社が紙容器製品を購入 当社が土地及び建物等を賃貸 役員の兼任1名 資金援助あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 日本パリソン株式会社及びPT. NARUMI INDONESIAは特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()は間接所有であり内数であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガラスびん関連	302 [39]
ハウスウェア関連	833 [88]
紙容器関連	176 [25]
プラスチック容器関連	262 [177]
産業器材関連	52 [20]
報告セグメント計	1,625 [349]
その他	351 [165]
全社(共通)	99 [20]
合計	2,075 [534]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営企画部、業務監査部、管理部門及び一部の連結子会社の管理部門に属するものであります。ただし、セグメント情報においては、当該部署で発生する費用をその費用の発生により便益を受ける程度に応じ各セグメントに配賦しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
616 [58]	41.2	16.3	5,135

セグメントの名称	従業員数(名)
ガラスびん関連	302 [39]
ハウスウェア関連	119 [5]
紙容器関連	- [-]
プラスチック容器関連	13 [-]
報告セグメント計	434 [44]
その他	101 [2]
全社(共通)	81 [12]
合計	616 [58]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は税込額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営企画部、業務監査部及び管理部門に属するものであります。
 5. 紙容器関連事業の従業員数が減少しておりますが、その理由は2020年9月21日付で会社分割した石塚硝子ペーパーパッケージング株式会社へ当社従業員が出向しているためです。

(3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の石塚硝子中央労働組合(ユニオンショップ制)は1964年6月に結成され、2021年3月20日現在、加入者は732名で、1995年12月12日に結成されたセラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。

連結子会社のうち、久金属工業(株)、鳴海製陶(株)及び三重ナルミ(株)は労働組合があり、概要は以下のとおりです。

久金属工業(株)の久金属労働組合(ユニオンショップ制ではない)は1958年10月8日に結成され、2020年12月31日現在、加入者は25名で、JAM大阪に加盟しております。

鳴海製陶労働組合(ユニオンショップ制)は1946年4月1日に結成され、2020年12月31日現在、加入者は138名で、セラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。

三重ナルミ(株)の三重ナルミ労働組合(ユニオンショップ制)は1993年6月9日に結成され、2020年12月31日現在、加入者は47名で、セラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。

その他の連結子会社に労働組合はありません。

現在、いずれも労使間の事項は健全に処理されており、特記すべきものではありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年12月1日に創業200年を迎えるにあたり、新たな企業理念を制定しました。新たな企業理念では、次の100年に向けて、企業として更なる発展を続け当社グループのめざすべき姿を明確にしています。

<わたしたちの使命>

暮らしに彩り、豊かさと安心をお届けします。

私たち石塚硝子はメーカーです。モノづくりを通じて社会に貢献することが私たちの存在意義です。ただし、私たちは単にモノを作って売っている訳ではありません。一つひとつの製品で、より良く、より便利に、より価値のある暮らしをつくり出したいという想いを込めてお客様に製品をお届けしています。当社で働くすべての社員がその想いを共有し、社会とその暮らしになくってはならない企業になりたいと考えています。

<わたしたちのビジョン>

価値あるモノづくりとともに、社会で輝くヒトを育て、未来へ向かうユメを築きます。

ユメには2つの意味を込めています。一つは、価値あるモノづくりを続け、企業として成長すること、もう一つは、一人ひとりが人生に生き甲斐をもち、それぞれの願いを叶えていくことです。また価値あるモノづくりには、人財育成を通じたヒトづくりが欠かせません。これらが重なりあうことでいつの時代にも求められる企業であり続けることができると考えています。

<わたしたちの約束>

「誠実」「挑戦」「成長」

「誠実」は、200年の歴史で培った当社のDNAであり、すべてのステークホルダーに向き合う基本姿勢です。「挑戦」は、常に改善や新たな物事への挑戦を積極的に行うこと、また挑戦による失敗を恐れない風土を大切にしたいという意味を示しています。「成長」は、企業の成長という意味だけではなく、一人ひとりが豊かな人生を過ごすために、公私ともに成長して欲しいという想いを込めました。この3つの約束を合言葉に、私たちは未来に向かって進んでいきます。

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

コンセプト

『ISHIZUKA 2021 ~次の100年に向けて~』

2016年度からの中期経営計画『Next Stage ISHIZUKA 84』では、「営業利益の安定確保」、「有利子負債の削減」、「グループを横断した機能強化」に取り組んでまいりました。期間中、営業利益率3%を安定的に確保すること、有利子負債の削減を計画通りに進めることができました。加えてグループを横断した機能強化を進めることでグループが活性化し、新たなステージにおける事業基盤が確立できました。創業200年を迎え、新期中期経営計画では『ISHIZUKA 2021 ~次の100年に向けて~』を掲げ、この流れを更に加速し、いつの時代にも求められる企業をめざしていきます。

基本方針

『営業利益率5%の達成』

前中期経営計画を通じて安定的に営業利益率3%を確保できる企業体質は構築できました。もう一段の収益力強化を目標に、3年後の2021年度に営業利益率5%をめざします。

『非容器事業を連結売上高の10%まで拡大』

ガラスびん、ハウスウェア、紙容器、プラスチック容器といった既存の容器事業は一定の基盤があり、今後は一層の付加価値の追求、効率化により収益力を強化していきます。一方、社内技術の応用や研究開発を進めることで非容器事業を推進し、これを3年後の2021年度に連結売上高の10%まで拡大することで、将来の収益源を確保します。

『グループ横断機能の更なる強化』

カンパニーやグループ会社という組織の枠を超え、横断的な課題解決を図るCFP(クロスファンクショナルプロジェクト)活動は社内に定着しつつあります。

今後はこの活動を更に発展させ、事業拡大につなげていきます。

なお、中期経営計画最終事業年度において基本方針に掲げた定量的目標の達成は難しい状況ですが、骨子である「営業利益率」、「非容器事業の売上高拡大」及び「グループ横断機能の更なる強化」については引き続き追求してまいります。

経営環境、中期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響は事業ごとに大きく明暗が分かれました。赤字事業については営業黒字への転換、黒字事業については最低限前期並みの営業利益又は営業利益率の確保を目指します。また、将来の成長の源である設備投資についてもメリハリをつけた意思決定を行っていき、アフターコロナを見据えた対策を講じていきます。

上述の方針に基づき、各事業において次の優先的に対処すべき事業上の課題に対して積極的な取り組みを行ってまいります。

< ガラスびん関連事業 >

ガラスびん市場は、飲食店の時短営業や多人数での会合自粛などにより業務用向けのアルコールびんの出荷が大幅に落ち込み、当社もその影響を大きく受け、結果として第86期に多額の減損損失を計上することとなりました。先を見据えた最適な生産体制の構築を進めるとともに、品質向上を目的とした保証体制の更なる改善を図ることで顧客からのニーズに応えてまいります。

< ハウスウェア関連事業 >

ガラス食器は、同感染症拡大の影響により業務用の需要が大きく落ち込みました。市場環境は大きく変化してきており、アフターコロナを見据えたビジネスモデルへの転換を進めるとともに、「ADERIA」「津軽びいどろ」2つのブランドを主軸としてD to Cといった新たな商流に対してフレキシブルに対応してまいります。

陶磁器は、人の移動の制限やインバウンド需要の低迷などにより主力のエアライン及びホテル・レストラン向けの受注が大きく減少しました。環境変化への対応として、不採算拠点の事業構造改革及びスリム化を継続実施するとともに、「NARUMI」ブランド強化による顧客満足度の向上をめざしてまいります。

< 紙容器関連事業 >

紙容器は、テレワークの浸透などにより都市圏のオフィス需要並びにコンビニエンスストア向け需要が減少しました。このような状況下において、合併会社のパートナーである王子グループから供給を受ける国産原紙での製品化を進めていき、品質とサプライチェーンで競争力を強化し、事業基盤の強化につなげていきます。

< プラスチック容器関連事業 >

プラスチック容器は、テレワークの実施や外出自粛の影響などにより自動販売機やコンビニエンスストアでの販売の落ち込んだことにより、主要ユーザーからの受注が減少しました。完全な需要回復は次年度以降を想定しておりますが、成長軌道に乗せるべく市場の変化を素早く捉え、顧客からのニーズに対して早急に課題解決を図ってまいります。具体的には、リサイクルPET原料への生産対応能力を高めるとともに、二酸化炭素の排出削減に寄与する新たな生産方式の導入検討を進め、顧客及び社会から求められる資源循環型の容器への期待に応えてまいります。

< 産業器材関連事業 >

メイン商材であるIHクッキングヒーター及びガスコンロ向けトッププレートのシェア拡大をめざすため、競合他社との差別化により商品力を向上させるとともに顧客からのニーズに的確に応えてまいります。また、次の収益の柱となりうる応用商材を立ち上げていきます。

< その他事業 >

抗菌剤事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックにより需要が大きく増加しました。アフターコロナを見据えた生産・販売体制を整備するとともに、高機能抗ウイルス剤などの新たな製品群を充実させ市場開拓を進めていきます。金属キャップ事業はウイスキーなどの酒類向けや医薬品向けの需要は堅調に推移しており、新ライン導入により最適な生産体制の構築をしていきます。

また、新たな事業であるEPOCH TABLE（テーブルウェアシェアリングサービス）では、テーブルウェアだけでなく食材を含めた食卓を彩る様々なモノと情報をワンストップで提供できるプラットフォームの取り組みを進めて顧客体験価値の向上をめざし、非容器事業の拡大と将来の収益源の確保に努めていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガラスびんの需要について

当社グループのコア事業製品であるガラスびんは、消費者ニーズの変化や他素材容器との競合等により業界全体として需要が減少し出荷量は漸減傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なり、業界の2020年出荷量は前年比91.0%に落ち込みました。当面の間はガラスびん市場の縮小傾向は続くものと想定しておりますが、他素材容器への転換等が想定を大幅に上回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、この状況下において、定期更新を近々迎える姫路工場の溶解炉について新たな更新投資は難しいと判断し、2021年5月6日開催の取締役会において、岩倉・姫路の2工場体制から岩倉1工場体制への再編を決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(2) 原材料価格及びエネルギー価格の変動について

当社グループが製造工程で使用しているLNG及び電力などのエネルギーコストやPETボトル用プリフォーム等の主要原料は、原油価格又は為替相場の変動による影響を受けます。原材料につきましては、為替予約等により相場変動によるリスクヘッジを行っていますが、想定を超える価格変動等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質について

当社グループは厳格な品質管理のもと製品の出荷を行っております。個々の取引先との規格に従い、全数検査を実施しております。万一賠償問題につながるクレームが発生した場合の対応策として、製品製造物責任による損害賠償に備えるPL保険に加入しておりますが、同保険が賠償額を全てカバーできる保証はなく、また、当社グループへの信用問題へと発展する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスクについて

当社グループは多数の取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは信用情報の収集、与信限度額の定期的な見直し等を行い、信用リスクの回避に努めておりますが、経営環境が著しく悪化した場合等、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害による影響について

当社グループは、生産活動が中断しないよう、すべての生産設備に対して定期的な防災点検及び設備保守を行っておりますが、当社グループの生産拠点である岩倉・東京・姫路・福崎工場等に大規模な地震等の災害が発生し、生産設備に大きな損害が出るなど操業停止した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが調達を行う企業が大規模な地震等に被災し、生産設備に大きな損害が出るなど操業が停止し、調達が不可能となった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候の影響について

当社グループは主に国内において飲料容器を製造販売しておりますが、需要期の天候が業績に影響を及ぼします。特に冷夏や長梅雨などの天候不順に陥った場合には清涼飲料水等の需要が減少するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループは、主に確定給付企業年金制度及び退職金一時制度を設けております。退職給付債務の将来予測に基づき定期的に年金資産の運用方針等の見直しを行っておりますが、退職給付債務を計算する上での割引率等の計算基礎の変更や年金資産の時価が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資有価証券の評価について

当社グループは、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大が可能となり、結果として当社グループの企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考える場合においてその株式を長期保有目的で所有しております。個別の株式の合理性については、企業価値向上への寄与度、投資効率等を勘案して判断しておりますが、証券市場における市況の悪化や投資先の業績不振により時価等が著しく下落した場合には、減損損失の計上により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症のリスクについて

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、翌連結会計年度末に向けて経営環境は一定の回復に向かうものと想定して会計上の見積りに関する会計処理を行っております。なお、同感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社グループの収益性の悪化につながる可能性があり、その場合には固定資産の減損リスクなど当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題への対応について

海洋プラスチックごみ問題が世界規模の課題と認識され、資源循環型容器への社会的要請が高まっています。また、世界共通の長期目標として温室効果ガス排出量削減の取り組みが求められています。当社グループの主力製品であるPETボトル用プリフォームは石油由来の原料を使用していますが、この課題に対して、リサイクルPET原料への生産対応能力を高めるとともに、二酸化炭素の排出削減に寄与する新たな生産方式の導入検討を進めることで、環境と資源に配慮した事業活動を進めていきます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請や人の移動の制限などにより、経済活動が大きく抑制され個人消費も低迷するなど、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。ワクチンの先行接種が始まり経済活動の正常化への期待が高まっていますが、一部地域において三度目の緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置が講じられるなど、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは当期を2年目とする3か年の中期経営計画『ISHIZUKA 2021～次の100年に向けて～』において、前中期経営計画から引き続き「グループ横断機能の更なる強化」を推進するとともに、最終年度である2021年度に「営業利益率5%の達成」及び「非容器事業を連結売上高の10%まで拡大」をめざして取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や消費の低迷により大部分の主要セグメントの売上高が減少し、グループ全体の売上高は64,940百万円（前期比11.9%減）、営業利益852百万円（前期比65.9%減）、経常利益1,153百万円（前期比46.7%減）となりました。また、ガラスびん関連事業の減損損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失3,023百万円（前期は1,180百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と前年を大きく下回る結果となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

< ガラスびん関連事業 >

ガラスびんは、飲食店用途向けのビールびんや清酒びん及び焼酎びん等の出荷が大幅に減少したことなどにより、売上高は13,868百万円(前期比16.8%減)となりました。

< ハウスウェア関連事業 >

ガラス食器は、アルコールメーカー向けの業務用品及び景品の受注が減少したほか、一般市場向けの販売も落ち込みました。陶磁器は、海外のエアライン及び国内外のホテル・レストラン向け並びに国内の企業向けの受注が減少したことなどにより、セグメント全体の売上高は9,661百万円(前期比26.5%減)となりました。

< 紙容器関連事業 >

紙容器は、小学校の臨時休校による学乳向けの受注とテレワーク等による都市圏のオフィス需要の減少などにより、売上高は7,252百万円(前期比2.0%減)となりました。

< プラスチック容器関連事業 >

プラスチック容器は、テレワークの実施などでオフィス街を中心に自動販売機やコンビニエンスストアでの販売が落ち込んだことによりPETボトル用プリフォームの主要ユーザーからの受注が減少し、売上高は27,550百万円(前期比11.1%減)となりました。

< 産業器材関連事業 >

産業器材は、巣ごもり需要の増加に伴い調理器用トッププレートの受注が増加したことなどにより、売上高は2,042百万円(前期比3.2%増)となりましたが、当該影響を除くと概ね前期並みです。

< その他事業 >

抗菌剤は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響もあり、特に海外市場の需要が大きく増加したことにより販売が拡大しました。金属キャップは医薬品向けの受注が増加し、セグメント全体の売上高は4,564百万円(前期比28.2%増)となりました。

生産、仕入、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ガラスびん関連	11,816	76.3
ハウスウェア関連	5,789	68.1
紙容器関連	6,987	96.5
プラスチック容器関連	26,800	86.7
産業器材関連	2,091	111.4
報告セグメント計	53,486	83.5
その他	3,514	131.4
合計	57,000	85.5

(注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ガラスびん関連	665	73.2
ハウスウェア関連	1,045	53.0
紙容器関連	118	297.8
プラスチック容器関連	117	68.4
産業器材関連	2	98.8
報告セグメント計	1,948	63.0
その他	67	64.8
合計	2,016	63.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ガラスびん関連	13,052	80.0	3,418	84.5
ハウスウェア関連	5,013	58.6	871	76.8
紙容器関連	7,051	96.0	1,178	98.2
プラスチック容器関連	27,670	89.9	5,179	98.7
産業器材関連	1,978	96.5	37	36.6
報告セグメント計	54,766	84.2	10,685	91.1
その他	3,461	145.1	242	138.2
合計	58,228	86.4	10,927	91.8

(注) 1. ハウスウェア関連のうち、直需専用品等は受注生産を行っておりますが、一般品等は見込生産を行っております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ガラスびん関連	13,868	83.2
ハウスウェア関連	9,661	73.5
紙容器関連	7,252	98.0
プラスチック容器関連	27,550	88.9
産業器材関連	2,042	103.2
報告セグメント計	60,375	86.0
その他	4,564	128.2
合計	64,940	88.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	13,064	17.7	11,281	17.4
アサヒ飲料株式会社	9,876	13.4	8,314	12.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 翌連結会計年度の目標とする経営指標

2022年3月期の連結経営成績につきましては、売上高70,000百万円、営業利益2,100百万円、経常利益1,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,700百万円を見込んでおり、中期経営計画最終事業年度において基本方針に掲げた定量的目標である『営業利益率5%の達成』及び『非容器事業を連結売上高の10%まで拡大』の達成は難しい状況ですが、骨子である「営業利益率」、「非容器事業の売上高拡大」及び「グループ横断機能の更なる強化」を引き続き追求してまいります。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、資産合計は80,564百万円(前期比2,250百万円減)、負債合計は53,905百万円(前期比970百万円減)、純資産合計は26,659百万円(前期比1,280百万円減)となりました。資産は、減損損失の計上などにより有形固定資産が大きく減少し、受取手形及び売掛金並びに現金及び預金が増加しました。受取手形及び売掛金は一部回収サイトを見直し、現金及び預金は手元資金の流動性を確保したことによるものです。負債につきましては、設備取得に係る未払金が大きく減少し、有利子負債が増加しました。純資産は、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加はあったものの、利益剰余金の減少により自己資本比率は28.6%(前連結会計年度末は30.1%)となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ973百万円増加し、3,598百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、4,211百万円(前年同期は5,756百万円の資金増加)となりました。資金増加の主な要因は、減価償却費及び仕入債務の増加によるものです。

一方、資金減少の主な要因は、税金等調整前当期純損失及び売上債権の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,376百万円(前年同期は5,419百万円の資金減少)となりました。資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、1,107百万円（前年同期は1,238百万円の資金減少）となりました。資金増加の主な要因は、社債の発行による収入、長期借入金による収入及びセール・アンド・リースバックによる収入によるものです。

一方、資金減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出及び社債の償還による支出によるものです。

また、新型コロナウイルス感染症に関するリスク対応策として、金融機関と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原燃料や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。必要な手元資金を確保しつつ、突発的な資金手当てにつきましては、短期資金調達枠の利用により機動的に対応することで流動性リスクに備えています。

また、今後の事業戦略に必要な設備投資やM & A等の資金需要につきましては、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、主として事業セグメントを基礎に資産のグルーピングを行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。連結財務諸表作成時に入手可能な情報をもとに作成した事業計画により将来キャッシュ・フローの見積りを行っていますが、経営環境や市場動向の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度においては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおり、ガラスびん関連事業について減損損失3,648百万円を計上しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループでは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積り及び回収可能性の判断にあたっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、今後の経営環境の変化に伴い課税所得の見積りが変化する場合には、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の計上額が変動するため、税金費用に影響を与える影響があります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	合併会社名	契約年月日
遠東新世紀グループ(台湾)	国内におけるペットボトルリサイクルに関する合併事業	遠東石塚グリーンペット株式会社	2012年10月18日
王子ホールディングス株式会社	飲料用紙容器に関する合併事業	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社	2020年9月18日

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社である石塚硝子(株)で行っております。なお、ハウスウェア関連の陶磁器分野及び産業器材関連では鳴海製陶(株)、並びにプラスチック容器関連では日本パリソン(株)においても研究開発活動を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

ガラスびん関連

ガラスびん分野においては、生産効率の向上及び各設備・工程ロスの削減を目的とした改善の取り組みを実施しております。品質面につきましては、岩倉・姫路の両工場において検査機のメンテナンス・充足、開発は計画通りに進行中であります。加えて、特定品種・部位の検出精度の向上については引き続き開発を進めており、新設していく予定です。また、ガラス成型技術・技能を向上させることで、超変形びん、ガラフィーダー製品、化粧びん等の多様なニーズに対応可能としており、顧客ニーズに応えられる成型技術・技能のさらなる改善に取り組んでまいります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、35百万円であります。

ハウスウェア関連

ガラス食器分野においては、品質及び生産効率の向上並びに各生産工程でのロスの削減を目的とした取り組みを実施しております。ガラス成形面につきまして成形技術を向上させることで、生産効率の向上及び新デザイン形状の多様なニーズにさらに対応可能としております。また、ガラス成形工程において省エネ及び温室効果ガス排出量削減を目的とした設備の運用改善、開発に取り組んでおります。

陶磁器分野においては、新型コロナウイルス感染症拡大による劇的な環境変化の中、営業、マーケティング、開発製造部門が連携し、ニューノーマル対応型商品開発に取り組んだ結果、当連結会計年度においては強化磁器含めた「ノマド」シリーズを市場へ流通したほか、色釉薬商品に新色の追加開発を行いました。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、95百万円であります。

紙容器関連

紙容器分野においては、工場生産技術部門にて、生産効率及び品質の向上を目的とした取り組みを行っています。当連結会計年度においては、既存紙容器加工の更なる追及と新形状容器等の開発を目的とし、新組織を立ち上げ取り組みを加速しています。原材料についても、国内原紙への切り替えの取り組みを進めており、原紙調達の海外依存から脱却し、飲料用紙容器で初めての国内一貫生産体制（原紙抄紙から紙容器まで）を整えることで、安心・安全への取り組みと紙容器のリサイクルにおける理想的な循環型社会への実現に向けた活動を進めていきます。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、54百万円であります。

プラスチック容器関連

プラスチック容器分野においては、多様化するニーズに対応すべく、R&Dセンターで各種の研究開発を行っております。当連結会計年度においては、前年度に引き続き各カテゴリーにおける更なるボトル軽量化技術の開発に取り組むとともに、環境配慮志向の高まりを背景としてPETボトルのリサイクルに関する調査研究を進めました。合わせて、加温販売製品の内容物保護のためのガスバリア技術の研究開発を進めました。また、新分野向けのPET容器開発にも継続して取り組んでいます。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、183百万円であります。

産業器材関連

産業器材分野においては、トッププレートや遠赤ヒーターパネルの新製品・新材料開発及び生産効率と品質向上を目的とした取り組みを行っております。当連結会計年度においては、生産効率の向上や装飾技術開発、品質安定化に取り組み、モデルチェンジ機種中心に継続受注をしております。また、製造ではヒーターパネル諸性能の測定機器構築やトッププレート加工・印刷工程での生産効率向上を目的とした設備開発に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、31百万円であります。

その他

「有機無機ハイブリッドガラス」の電気電子関連分野の封止材・接着剤への適合開発や、「消臭剤」・「抗ウイルス剤」のフィルム市場／繊維市場への販路開拓を継続実施してきました。「テーブルウェアシェアリングサービス」については2020年7月から地域限定でのリスタートを開始し、2021年からは全国へとエリア拡大を図り本格的な立上げを進めていきます。また、オープンイノベーションから生まれたガラス家電プロダクトのひとつである「Blue Forest Speaker」は、クラウドファンディングを実施するなどより販売に近いステージでの開発活動に注力しました。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、342百万円であります。

当連結会計年度に当社グループが支出した研究開発費は、合計で742百万円であります。

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループを取り巻く経営環境に鑑み、設備投資の圧縮に取り組みグループ全体で2,824百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

ガラスびん関連においては、金型の取得及び設備の維持更新などを中心に1,291百万円の設備投資を実施いたしました。

ハウスウェア関連においては、金型の取得及び設備の維持更新などを中心に314百万円の設備投資を実施いたしました。

紙容器関連においては、福崎工場の設備の維持更新などに82百万円の設備投資を実施いたしました。

プラスチック容器関連においては、設備の維持更新などに923百万円の設備投資を実施いたしました。

産業器材関連においては、設備の維持更新などに42百万円の設備投資を実施いたしました。

その他においては、設備の維持更新などに170百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩倉工場 (愛知県岩 倉市)	ガラスびん 関連	びん生産設 備	645	1,201	1,405 (34,533)	369	254	3,876	117 [8]
	ハウスウエ ア関連	食器生産設 備	449	702	1,104 (27,135)	-	211	2,466	97 [5]
	プラスチッ ク容器関連	プラスチッ ク容器生産 設備	771	23	412 (10,140)	-	5	1,212	- [-]
東京工場 (茨城県猿 島郡境町)	その他	賃貸設備	287	11	1,754 (93,824)	340	1	2,395	- [-]
	プラスチッ ク容器関連	プラスチッ ク容器生産 設備	2,094	18	1,361 (72,784)	150	2	3,626	- [-]
姫路工場 (兵庫県姫 路市)	ガラスびん 関連	びん生産設 備	924	150	1,750 (128,510)	17	5	2,849	150 [47]
福崎工場 (兵庫県神 崎郡福崎 町)	紙容器関連	紙容器生産 設備	342	-	493 (23,382)	58	-	894	- [25]

(2) 国内子会社

2021年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アデリア(株)	本社 (東京都中央区)	ハウスウェ ア関連	本 社 ビ ル	223	0	786 (288)	-	1	1,012	36 [5]
ウイストン (株)	本社 (愛知県海部 郡蟹江町)	プラスチッ ク容器関連	生 産 設 備	62	195	224 (3,817)	-	49	533	60 [30]
日本パリソン (株)	東京工場 (茨城県猿島 郡境町)	プラスチッ ク容器関連	生 産 設 備	257	612	- (-)	1,178	79	2,129	140 [98]
	岩倉工場 (愛知県岩倉 市)			354	251	- (-)	1,868	34	2,509	49 [40]
久金属工業 (株)	本社 (大阪市西成 区)	その他	生 産 設 備	45	20	729 (6,803)	-	20	815	36 [2]
	滋賀工場 (滋賀県甲賀 市)			39	21	191 (36,917)	-	128	380	29 [1]
鳴海製陶(株)	本社 (愛知県名古屋 市緑区)	産業器材 関連	生 産 設 備	112	135	1,195 (18,973)	-	10	1,453	52 [20]
石塚王子ペー パーパッケージ ジング(株)	本社 (兵庫県神崎 郡福崎町)	紙容器関連	生 産 設 備	-	682	- (-)	-	17	699	176 [-]

(3) 在外子会社

2021年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. NARUMI INDONESIA	インドネシ ア工場 (インドネ シア)	ハウスウェ ア関連	生産設備	75	138	- (33,390)	18	30	263	444 [25]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 姫路工場につきましては、減損損失後の帳簿価額を記載しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。
3. 従業員数の[]は臨時従業員数を外書してあります。
4. 提出会社の東京工場の土地、建物及び構築物等の一部を遠東石塚グリーンペット株式会社に賃貸しております。
5. 日本パリソン株式会社及び石塚王子ペーパーパッケージジング株式会社は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の一部並びに土地を提出会社から賃借しております。
6. PT. NARUMI INDONESIAの土地面積は、土地使用権に係る面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,219,554	4,219,554	東京・名古屋各証券取 引所各市場第一部	単元株式数 100株
計	4,219,554	4,219,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月21日 (注)1	32,665	3,629	-	5,911	-	2,957
2019年2月20日 (注)2	500	4,129	360	6,271	360	3,317
2019年3月15日 (注)3	90	4,219	73	6,344	73	3,391

(注)1. 2017年9月21日をもって10株を1株に株式併合し、発行済株式総数が32,665千株減少しました。

2. 有償 一般募集 発行株式数 500千株 発行価格 1,706円 発行価額 1,626.84円 資本組入額 720.12円

3. 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 90千株 発行価格 1,626.84円 資本組入額 813.42円 割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	18	126	35	16	6,349	6,568	-
所有株式数 (単元)	-	14,235	395	8,042	4,091	20	15,188	41,971	22,454
所有株式数 の割合(%)	-	33.91	0.94	19.16	9.75	0.05	36.19	100.00	-

(注) 自己株式は「個人その他」に335単元、「単元未満株式の状況」に34株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任 代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNEC TICUT 06830 U.S.A (東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号)	254	6.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号	219	5.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	173	4.14
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号	150	3.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	131	3.14
株式会社日本カストディ銀行 (信 託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	126	3.01
愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年一丁目 2 番70号	96	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	95	2.29
石塚芳三	名古屋市東区	88	2.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	87	2.07
計	-	1,422	33.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,163,600	41,636	-
単元未満株式	普通株式 22,454	-	-
発行済株式総数	4,219,554	-	-
総株主の議決権	-	41,636	-

【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880 番地	33,500	-	33,500	0.79
計	-	33,500	-	33,500	0.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	183,930
当期間における取得自己株式	58	108,866

(注)当期間における取得自己株式には、2021年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	33,534	-	33,592	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としておりますが、何よりも先ず安定的な配当の継続を重要な方針といたしております。内部留保につきましては、財務体質の強化を進めるとともにその充実に努め堅実な経営基盤の確保に努めてまいります。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度につきましては業績状況並びに現時点では財務体質の強化を図ることが最優先と考え、誠に遺憾ではございますが期末配当実施の見送りを2021年5月6日開催の取締役会で決定させていただきました。翌事業年度の配当につきましては、1株当たり45円とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

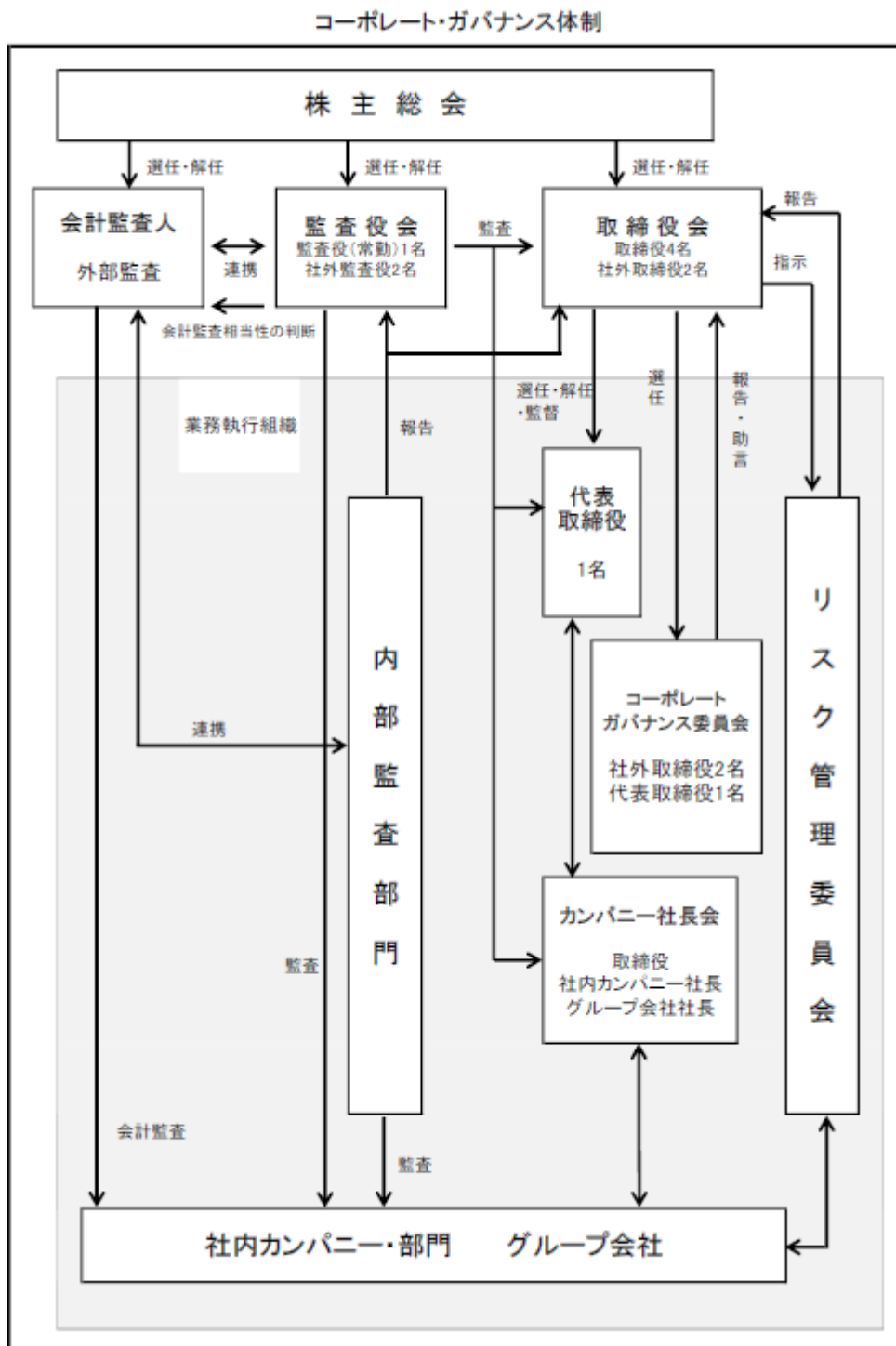
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、くらしに彩り、豊かさと安心をお届けすることを<わたしたちの使命>とし、価値あるモノづくりとともに、社会で輝くヒトを育て、未来に向かうユメを築くことを<わたしたちのビジョン>としております。また、創業以来育んできた伝統と歴史を心に刻み、更なる飛躍に向けて、何事も「誠実」に向き合うこと、失敗を恐れることなく常に「挑戦」を続けること、そして一人ひとりが「成長」を忘れないことの3つを<わたしたちの約束>とし、社会に貢献する企業を目指して事業活動を行っております。この企業理念を企業活動の基本として、企業価値の向上を最重要課題として経営を推進しております。

また、株主をはじめ全てのステークホルダー(利害関係者)を重視し、経営の透明性・健全性・遵法性はもとより、適時適切な情報開示を通じて企業経営に対する信頼性の向上を得るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



機関ごとの構成メンバーは以下のとおりであります（ は議長）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コーポレート ガバナンス委 員会	カンパニー 社長会	リスク管理 委員会
代表取締役 社長執行役員	石塚 久継					
取締役 常務執行役員	畔柳 博史					
取締役 執行役員	北山 聡					
取締役 執行役員	下宮 尚己					
社外取締役	後藤 武夫					
社外取締役	安北 千差					
常勤監査役	大橋 茂夫					
社外監査役	加藤 茂					
社外監査役	小栗 悟					
各執行役員		(注)			(注)	(注)
グループ会社 社長		(注)			(注)	(注)

(注) 会議の目的に応じて適宜参加者を判断しております。

各機関の目的は以下のとおりであります。

(イ)取締役会

取締役会を定期的に(1か月に1回)、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める事項や経営戦略の立案、その他経営上の重要事項の意思決定と職務執行の監督・監視など全社経営機能を担っております。

また、直接的な職務執行責任を明確に分離するため、社内カンパニー制及び執行役員制度を導入し、ガバナンス体制の充実を図っております。

(ロ)監査役・監査役会

後記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(ハ)コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会では、取締役の報酬、役員の指名並びにその他の企業統治に関する方針について審議・答申することにより、意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制をより強化することを目的としております。

(ニ)カンパニー社長会

取締役会で決定された重要事項の伝達と各カンパニー及びグループ会社における職務執行状況に関する討議を目的として、定期的に(1か月に1回)カンパニー社長会を開催しております。取締役、執行役員、グループ会社の社長を構成メンバーとし、常勤監査役が参加することで、監査の実効性を高めております。

(ホ)リスク管理委員会

当社グループにおいて発生する可能性のあるリスクを管理するための体制と緊急に発生したリスクに対して、被害を最小限抑えるための対策を確立し、グループの事業を継続できるようにすることを目的として設置しております。定期的(3か月に1回)な開催のほか、緊急的な事案に対しては必要性に応じて随時開催しております。

当該体制を採用する理由

上記の体制により、経営の機動性、透明性、健全性を確保し、社外役員による経営監視機能が有効に働くことで、より適切で効率的な企業統治体制が確立すると判断して、この体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(株式会社)の支配に関する基本方針について)

(イ)基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(ロ)不適切な支配の防止のための取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防

止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外役員並びに社外有識者で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。しかし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認の上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランの有効期間は3年間(2022年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで)となっておりますが、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見直しを行い、株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」(2019年5月9日付)をご参照ください。

(参考URL <http://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>)

(ハ)不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足し、コーポレートガバナンス・コードの「原則1 - 5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、合理的な客観的発動要件を設定していること、独立性の高い社外者の判断を重視し、情報開示をしていること、株主意思を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(内部統制システム整備の状況)

(イ)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は経営理念や石塚硝子グループコンプライアンス行動規範に基づき、法令及び定款に適合するための体制整備に努める。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議する。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、その他の社内規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録し、適正に保存及び管理する。

(ハ)当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という)における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の実効性を確保し、適切な対応を図るため、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理の基本方針並びにその推進体制、その他重要事項を決定する。これに基づき、リスクの未然防止などの事前対応とリスクが顕在化したときの事後対応を行う。
- ・リスク管理委員会の下にリスク管理推進委員会を設置し、当社グループのリスクを抽出し、低減策を実行する。

- (ニ)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・石塚硝子グループ中期経営計画及び年度経営計画を策定し、部門毎に方針を明確化し、一貫した管理を行う。
 - ・カンパニー制及び執行役員制により、担当業務と職務権限を明確にし、職務の効率化を図る。
- (ホ)当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・石塚硝子グループコンプライアンス行動規範に基づき、研修等を通じて、当社グループのすべての役員及び社員等に対しコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・内部通報制度の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門による継続的監査を行う。
- (ヘ)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループの業務が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念と行動指針を当社グループ共通のものとし、人的交流等を通じてその浸透を図る。
 - ・石塚硝子グループ管理規程に基づき、当社グループ相互の責任と権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - ・業務報告会を通じて、当社グループの情報の共有と経営の適正性の確保に努める。
- (ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査役会の要請により合理的な範囲で監査役スタッフを置く。
- (チ)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、監査役会の要請により合理的な範囲で監査役スタッフを置く。
 - ・監査役スタッフは、監査役の要請に基づき当該職務を行う期間は、監査役の指揮命令下にあるものとし、取締役からの独立性を確保する。
- (リ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの役員及び社員等は、主な業務執行について、必要に応じ監査役に報告するほか、事業運営に重要な影響を与える事項については、都度報告をする。
 - ・内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び社員等からの内部通報の状況について、必要に応じて、監査役に報告をする。
 - ・報告をした役員及び社員等に対し、当該報告したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、周知徹底を行う。
- (ヌ)その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役監査の実効性を高めるために、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の現地監査等の監査活動に積極的に協力する。
 - ・内部監査部門は、監査役との連携を密にし、監査役に対し内部監査結果の報告をする。
 - ・監査役が職務の遂行において生ずる費用の請求をするときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- (ル)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、石塚硝子グループコンプライアンス行動規範において市民生活の秩序や安全及び企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応する旨を定め、反社会的勢力との関係排除に向け、当社グループ全体で企業倫理の浸透に取り組む。また、平素より関係機関等からの情報収集に努め、所轄警察、顧問弁護士等と緊密に連携し適切に対処する体制を構築する。
- (ロ)財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。

(社外取締役及び社外監査役との責任限定契約)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。これは社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また優秀な人材の招聘を容易にすることを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役の定数)

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	石塚 久継	1965年4月2日	1990年4月 株式会社富士銀行入行 1997年9月 当社入社 2004年6月 取締役兼執行役員 ガラスびんカンパニー社長就任 2009年6月 常務取締役就任 2011年6月 取締役副社長就任 営業部門・管理部門 管掌 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年2月 鳴海製陶株式会社代表取締役会長就任 2018年6月 代表取締役社長執行役員就任(現任) 2021年3月 遠東石塚グリーンペット株式会社代表取 締役就任(現任) 2021年3月 日本バリソン株式会社代表取締役会長就 任(現任)	注4	483
取締役 常務執行役員 経営企画部長兼 財務部長 内部統制担当 グループ連携担当 人事・総務部管掌	畔柳 博史	1960年8月5日	1984年4月 株式会社富士銀行入行 2012年6月 当社入社 2012年6月 執行役員経営企画部長 2013年6月 取締役兼執行役員経営企画部長就任 2014年6月 取締役兼執行役員管理本部長兼経営企画 部長兼内部統制担当就任 2018年6月 取締役常務執行役員経営企画部長兼財務 部長 内部統制担当 グループ連携担当 就任(現任) 2019年3月 遠東石塚グリーンペット株式会社 代表取締役就任 2019年6月 日本バリソン株式会社代表取締役会長就 任 2020年3月 人事・総務部管掌就任(現任)	注4	48
取締役 執行役員 ハウスウェアカンパニー社長	北山 聡	1958年10月20日	1981年3月 当社入社 2007年8月 ガラスびんカンパニー業務部長 2012年6月 執行役員管理本部財務部長 2018年3月 執行役員ハウスウェアカンパニー社長 2018年6月 取締役執行役員ハウスウェアカンパニー 社長就任(現任)	注4	42
取締役 執行役員 新事業・機能材料カンパニー 社長兼 イノベーション推進部長 非容器事業担当	下宮 尚己	1958年3月11日	1980年4月 三井物産株式会社入社 2009年10月 当社入社 2013年6月 執行役員プラスチックカンパニー社長 2018年3月 執行役員アドバンストガラスカンパニー 社長兼新事業創出カンパニー社長 2018年6月 取締役兼執行役員アドバンストガラスカ ンパニー社長兼新事業創出カンパニー社 長就任 2019年5月 非容器事業担当就任(現任) 2020年3月 取締役執行役員新事業・機能材料カン パニー社長兼イノベーション推進部長就 任(現任)	注4	38
取締役	後藤 武夫	1945年4月10日	1972年3月 弁護士登録 1979年4月 後藤武夫法律事務所(現 後藤・鈴木法律 事務所)開設 同 所長(現任) 2006年6月 監査役就任 2014年6月 取締役就任(現任)	注4	30
取締役	安北 千差	1972年3月31日	2005年4月 0.1.L.design設立 同 代表(現任) 2018年6月 取締役就任(現任)	注4	3
常勤監査役	大橋 茂夫	1954年9月18日	1981年3月 当社入社 2004年3月 テクニカルカンパニー技術開発部長 2009年3月 執行役員テクニカルカンパニー社長兼研 究開発センター所長 2011年6月 取締役執行役員技術本部長兼アドバンス トガラスカンパニー社長就任 2018年6月 監査役就任(現任)	注5	67
監査役	加藤 茂	1948年10月21日	1978年4月 弁護士登録 1981年4月 加藤茂法律事務所開設 2014年1月 監査役就任(現任)	注7	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	小栗 悟	1962年 3月21日	1987年 4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1989年 1月 税理士登録 1992年12月 小栗悟税理士事務所開設 2011年 9月 税理士法人オグリに組織変更 代表社員(現任) 2014年 6月 監査役就任(現任)	注 6	12
計					736

- (注) 1. 取締役後藤武夫、安北千差は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤茂、小栗悟は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、監査役加藤茂、小栗悟の補欠監査役として石倉平五を、常勤監査役大橋茂夫の補欠監査役として早山敏夫を選任しております。なお、補欠監査役石倉平五は、「社外監査役」の要件を満たしております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
石倉 平五	1949年 7月20日	1974年10月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年 3月 公認会計士登録 2011年 5月 税理士登録 2011年 7月 石倉平五事務所開設 同 所長(現任) 2015年 6月 補欠監査役(現任)	-
早間 敏夫	1953年 5月29日	1977年 4月 株式会社東海銀行入行 2008年 5月 当社入社 2009年 3月 業務監査部長就任 2013年 5月 業務監査部長退任 2018年 5月 当社退任 2020年 6月 補欠監査役(現任)	5

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

4. 2021年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 2020年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2018年 6月14日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 2021年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は次の9名であり、役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	ガラスびんカンパニー社長	森 隆弘
執行役員	ウイストン株式会社社長	杉浦 修
執行役員	アデリア株式会社社長	町野 晃透
執行役員	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社社長	田村 亮一
執行役員	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社生産本部長	松田 美樹
執行役員	プラスチックカンパニー社長兼日本パリソン株式会社社長	稲本 弘希
執行役員	環境部長兼岩倉統括工場長 エンジニアリング・ソリューション部管掌	山内 毅
執行役員	石塚物流サービス株式会社社長	伊藤 雅郎
執行役員	日本パリソン株式会社製造本部長	平安 啓治

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外監査役を2名選任しており、取締役会、その他の重要な会議への出席、重要書類の閲覧及び取締役との定期協議により、会社の基本方針、経営計画、重要事項の決定及び業務の執行状況の監査機能を十分発揮できる体制を整えております。

また、社外取締役を2名選任しており、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定の透明性を確保する体制を整えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(社外取締役)

- ・社外取締役後藤武夫は弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い見識を有しており、また当社の

経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監督等を行うことが可能であり、社外取締役
 に選任しております。

- ・社外取締役安北千差は生活雑貨流通業界においてデザイナーとして豊富な経験と知識を有しており、また当
 社の経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監督等を行うことが可能であり、社外取
 締役に選任しております。

(社外監査役)

- ・社外監査役加藤茂は弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い見識を有しており、また当社の経
 営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監査を行うことが可能であり、社外監査役に選
 任しております。
- ・社外監査役小栗悟は税理士としての専門的見地から税務・会計に関する高い見識を有しており、また当社の
 経営陣から独立した客観的立場から当社の経営に適切な指導や監査を行うことが可能であり、社外監査役に
 選任しております。

後藤武夫、安北千差、加藤茂、小栗悟の4名が保有している当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式
 数」欄に記載のとおりであり、人的関係又は取引関係その他利害関係はなく、社外役員として経営陣から独立
 した立場で職務を遂行しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断しており
 ます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに
 内部統制部門との関係

監査役監査と会計監査人との連携につきましては、会計監査の監査計画や経過報告を定期的に受けるほか、
 意見交換会を開催するなど会計監査の相当性確保に努めております。

また、内部監査部門との連携につきましては、内部監査部門の監査計画や監査結果の報告を定期的に受け、
 監査の参考としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名(内、社外監査役2名)の構成となっており、監査役会を定
 期的に、また必要に応じて随時開催するほか、自らの監査方針及び監査計画に基づき定期的・網羅的に各社内
 カンパニー・部門及びグループ会社の監査を実施するとともに取締役会・カンパニー社長会等の重要会議に出
 席し、職務の執行状況を監視できる体制としております。

監査役会においては、監査報告の作成、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人に関する評価、業務及び
 財産の状況の調査の方法、その他監査役職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

常勤監査役は取締役会等の重要会議の出席のほか、稟議書等の決裁書類や業務報告等で取締役等の業務執行
 状況を確認し、営業拠点及び工場等の監査をするとともに、会計監査人と適宜意見交換を行っております。ま
 た、その結果を社外監査役と情報の共有及び協議を行い、社外監査役は経営全般に関する客観的で公正な意見
 の提言・勧告等を行い、社外で得られる重要な情報等の提供を図ることにより、監査の効率性を担保してい
 ます。

また、当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のと
 おりであります。なお、小栗悟は税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

氏名	開催回数	出席回数
大橋 茂夫	8回	8回
加藤 茂	8回	8回
小栗 悟	8回	8回

内部監査の状況

当社の内部監査部門は6名(常勤6名)の構成で、事業活動の全般にわたる管理・運営制度及び業務の遂行
 状況の合法性、合理性について監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するとともに会計監査人と連
 携し、業務改善へ助言・提案を行っております。

会計監査の状況

(イ)監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ)継続監査期間

1976年以降

なお、1975年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

(ハ)業務を執行した公認会計士

三浦宏和、浅井明紀子

(ニ)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者4名、その他17名であります。

(ホ)監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、その品質管理体制、独立性及び妥当な実施体制の実現性等を選定方針の要件としております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(ヘ)監査役及び監査役会による監査法人の評価

有限責任監査法人トーマツの再任にあたり、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査チームの独立性、当社グループ事業についての理解度、監査報酬の妥当性等を評価しております。

監査報酬の内容等

(イ)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	1	40	5
連結子会社	22	-	22	-
計	62	1	62	5

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対する「収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言・指導業務」についての対価であります。

(ロ)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	13	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	13	-	2

(注)非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務に関するアドバイザリー業務等及びデロイトトーマツベンチャーサポート(株)によるコンサルティング業務等であります。

(ハ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ)監査報酬の決定方針

方針としては定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

(ホ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査契約及び報酬額の妥当性の検討をした結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、取締役会でその構成が決定されるコーポレートガバナンス委員会において、個人別報酬額算定方法及び報酬構成の原案を決定することとしております。

(取締役報酬)

取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、取締役の月額報酬は、役位、職責、当社の業績、従業員の給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する「固定報酬」と、月額報酬の一部を役員持株会を通じて市場から自己株式を取得する方法である「株価連動型報酬」としております。業績連動報酬は、当社中期経営計画の基本方針として目標値に掲げている連結営業利益率を指標とし、賞与として支給することがあるとしております。取締役の個人別報酬額算定方法の原案の決定は、コーポレートガバナンス委員会により決定し、その原案をもとに取締役会において委任された代表取締役社長執行役員石塚久継が報酬額を決定しております。

個人別報酬額について取締役会決議にもとづき代表取締役社長執行役員石塚久継がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価分配とすることとしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。そのため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬については、2007年6月15日開催の第72回定時株主総会において、年額220百万円以内と決議をいただいております。また、当時の取締役の員数は5名であります。

(監査役報酬)

監査役報酬は、上述のコーポレートガバナンス委員会において決定した原案に基づき、監査役会で決定いたします。

なお、監査役の報酬については、2007年6月15日開催の第72回定時株主総会において、年額60百万円と決議いただいております。また、当時の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	73	73	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大が可能となり、結果として当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考える場合において、その株式を保有する方針としております。

個別の保有株式の合理性については、当社企業価値向上への寄与度、投資効率等を勘案して判断しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	380
非上場株式以外の株式	30	4,403

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	11	取引先持株会による定期買付。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数及び貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カゴメ(株)	271,709	270,585	営業取引上の維持・発展 (注3)	有
	975	729		
明治ホールディングス(株)	122,468	122,468	営業取引上の維持・発展 (注4)	無
	876	860		
宝ホールディングス(株)	453,183	452,595	営業取引上の維持・発展 (注3)	有
	701	282		
愛知時計電機(株)	71,300	71,300	営業取引上の維持・発展	有
	317	252		
(株)みずほフィナンシャルグループ	181,835	1,818,350	取引金融機関との関係円滑化 (注4)	無
	311	222		
新東工業(株)	247,071	247,071	営業取引上の維持・発展	有
	201	157		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,260	212,260	取引金融機関との関係円滑化 (注4)	無
	139	81		
東洋紡(株)	70,000	70,000	営業取引上の維持・発展	無
	109	66		
A G C(株)	21,178	21,178	営業取引上の維持・発展 (注4)	無
	92	49		
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	34,609	31,329	営業取引上の維持・発展 (注3)	無
	72	66		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,859	15,859	取引金融機関との関係円滑化 (注4)	無
	68	40		
(株)パイロットコーポレーション	18,600	18,600	営業取引上の維持・発展 (注4)	無
	68	54		
(株)T Y K	15,500	155,000	営業取引上の維持・発展	無
	54	34		
サッポロホールディングス(株)	21,430	21,430	営業取引上の維持・発展	無
	51	36		
東邦瓦斯(株)	7,400	7,400	営業取引上の維持・発展	有
	48	35		
(株)愛知銀行	14,400	14,400	取引金融機関との関係円滑化	有
	48	38		
S O M P Oホールディングス(株)	10,000	10,000	営業取引上の維持・発展 (注4)	無
	44	25		
(株)滋賀銀行	16,160	16,160	取引金融機関との関係円滑化	有
	40	41		
大同メタル工業(株)	45,000	45,000	営業取引上の維持・発展	有
	27	24		
アイホン(株)	12,700	12,700	営業取引上の維持・発展	有
	24	16		
キューピー(株)	9,180	9,180	営業取引上の維持・発展	無
	23	18		
(株)御園座	8,000	8,000	地域経済発展への協力	無
	20	18		
(株)大垣共立銀行	7,427	7,427	取引金融機関との関係円滑化	有
	17	15		
ブルドックソース(株)	6,348	6,348	営業取引上の維持・発展	無
	16	7		
アルテック(株)	50,000	50,000	営業取引上の維持・発展	有
	16	7		
(株)中京銀行	5,700	5,700	取引金融機関との関係円滑化	有
	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイナパック(株)	5,929	5,929	営業取引上の維持・発展	有
	8	8		
第一生命ホールディングス(株)	4,100	4,100	取引金融機関との関係円滑化 (注4)	無
	8	4		
雪印メグミルク(株)	1,993	1,720	営業取引上の維持・発展 (注3)	無
	4	3		
麒麟ホールディングス(株)	806	806	営業取引上の維持・発展	無
	1	1		

- (注) 1. 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たない事から、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。
2. 各銘柄の定量的な保有効果等の記載は秘密保持の観点から記載しておりません。個別の保有株式の合理性については、当社企業価値向上への寄与度、投資効率等を勘案して判断しております。
3. 取引先持株会の定期買付により株式数が増加しております。
4. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、またその変更に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528	2,402
受取手形及び売掛金	11,682	13,621
有価証券	1,100	1,200
商品及び製品	13,072	12,508
仕掛品	740	861
原材料及び貯蔵品	4,424	4,299
その他	1,667	1,476
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	34,210	36,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 27,593	3 27,425
減価償却累計額	19,410	20,119
建物及び構築物(純額)	3 8,183	3 7,305
機械装置及び運搬具	3 45,809	3 43,777
減価償却累計額	38,445	39,496
機械装置及び運搬具(純額)	3 7,364	3 4,280
工具、器具及び備品	3 7,868	3 7,374
減価償却累計額	6,659	6,615
工具、器具及び備品(純額)	3 1,209	3 759
土地	3, 4 17,486	3, 4 17,505
リース資産	9,392	9,590
減価償却累計額	3,501	4,393
リース資産(純額)	5,891	5,197
建設仮勘定	238	224
有形固定資産合計	40,373	35,272
無形固定資産		
ソフトウェア	95	147
その他	56	29
無形固定資産合計	152	177
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,218	1 6,922
繰延税金資産	1,115	1,146
その他	578	450
貸倒引当金	21	23
投資その他の資産合計	7,890	8,494
固定資産合計	48,416	43,944
繰延資産		
社債発行費	187	253
繰延資産合計	187	253
資産合計	82,815	80,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,507	8,259
短期借入金	3 8,836	3 6,923
1年内償還予定の社債	1,075	885
リース債務	1,515	1,634
未払金	3 4,121	3 1,834
未払費用	2,616	2,330
未払法人税等	519	356
賞与引当金	696	636
その他	602	1,135
流動負債合計	27,490	23,996
固定負債		
社債	6,739	9,265
長期借入金	3 2,633	3 3,388
リース債務	4,805	3,995
長期未払金	3 2,601	3 2,255
繰延税金負債	1,018	895
再評価に係る繰延税金負債	4 3,399	4 3,399
役員退職慰労引当金	72	75
汚染負荷量引当金	467	445
退職給付に係る負債	5,564	5,505
その他	82	681
固定負債合計	27,384	29,908
負債合計	54,875	53,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金	4,600	4,606
利益剰余金	7,256	4,409
自己株式	85	85
株主資本合計	18,115	15,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,659	2,463
繰延ヘッジ損益	31	19
土地再評価差額金	4 5,340	4 5,393
為替換算調整勘定	1	13
退職給付に係る調整累計額	255	96
その他の包括利益累計額合計	6,776	7,792
非支配株主持分	3,046	3,591
純資産合計	27,939	26,659
負債純資産合計	82,815	80,564

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月21日 至 2021年 3月20日)
売上高	73,745	64,940
売上原価	1, 3 59,148	1, 3 53,339
売上総利益	14,597	11,600
販売費及び一般管理費	2, 3 12,100	2, 3 10,748
営業利益	2,497	852
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	148	159
受取賃貸料	204	240
雇用調整助成金	-	347
貯蔵品売却益	-	129
その他	111	184
営業外収益合計	469	1,069
営業外費用		
支払利息	346	306
社債発行費償却	41	53
賃貸収入原価	124	135
固定資産除却損	138	74
為替差損	45	80
その他	105	116
営業外費用合計	801	767
経常利益	2,165	1,153
特別利益		
受取保険金	460	-
特別利益合計	460	-
特別損失		
早期割増退職金	23	-
減損損失	-	5 3,648
固定資産売却損	-	6 54
投資有価証券評価損	-	26
固定資産除却損	4 76	4 97
関係会社株式評価損	74	-
災害による損失	332	-
特別損失合計	507	3,826
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,118	2,672
法人税、住民税及び事業税	651	530
法人税等調整額	163	340
法人税等合計	814	189
当期純利益又は当期純損失()	1,303	2,861
非支配株主に帰属する当期純利益	123	161
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,180	3,023

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
当期純利益又は当期純損失()	1,303	2,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	898	704
繰延ヘッジ損益	19	13
為替換算調整勘定	0	11
退職給付に係る調整額	224	158
その他の包括利益合計	654	861
包括利益	648	2,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	513	2,057
非支配株主に係る包括利益	135	56

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,344	4,600	6,349	84	17,210
当期変動額					
剰余金の配当			272		272
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,180		1,180
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金 の取崩			1		1
連結範囲の変動					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	906	0	905
当期末残高	6,344	4,600	7,256	85	18,115

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,567	13	5,338	1	479	7,441	2,945	27,597
当期変動額								
剰余金の配当								272
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,180
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
土地再評価差額金 の取崩								1
連結範囲の変動								-
連結子会社株式の取得 による持分の増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	908	18	1	0	224	664	101	563
当期変動額合計	908	18	1	0	224	664	101	342
当期末残高	1,659	31	5,340	1	255	6,776	3,046	27,939

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,344	4,600	7,256	85	18,115
当期変動額					
剰余金の配当			200		200
親会社株主に帰属する 当期純損失()			3,023		3,023
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金 の取崩			53		53
連結範囲の変動			430		430
連結子会社株式の取得 による持分の増減		6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	2,847	0	2,841
当期末残高	6,344	4,606	4,409	85	15,274

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,659	31	5,340	1	255	6,776	3,046	27,939
当期変動額								
剰余金の配当								200
親会社株主に帰属する 当期純損失()								3,023
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
土地再評価差額金 の取崩								53
連結範囲の変動								430
連結子会社株式の取得 による持分の増減								6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	804	12	53	11	158	1,016	544	1,560
当期変動額合計	804	12	53	11	158	1,016	544	1,280
当期末残高	2,463	19	5,393	13	96	7,792	3,591	26,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,118	2,672
減価償却費	4,462	4,569
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	1
賞与引当金の増減額(は減少)	1	60
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	3
汚染負荷量引当金の増減額(は減少)	23	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	149
受取利息及び受取配当金	153	165
雇用調整助成金	-	347
支払利息	346	306
為替差損益(は益)	29	73
受取保険金	460	-
早期割増退職金	23	-
関係会社株式評価損	74	-
災害損失	332	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	26
有形及び無形固定資産除却損	215	171
減損損失	-	3,648
売上債権の増減額(は増加)	204	1,979
たな卸資産の増減額(は増加)	1,326	280
未収入金の増減額(は増加)	214	314
前渡金の増減額(は増加)	23	33
仕入債務の増減額(は減少)	60	774
未払費用の増減額(は減少)	481	272
その他	262	589
小計	5,854	4,791
利息及び配当金の受取額	153	164
利息の支払額	360	314
雇用調整助成金の受取額	-	319
保険金の受取額	460	-
早期割増退職金の支払額	23	-
法人税等の支払額	327	750
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,756	4,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,405	4,490
有形固定資産の売却による収入	93	180
投資有価証券の取得による支出	17	113
投資有価証券の売却による収入	-	161
貸付けによる支出	84	7
貸付金の回収による収入	15	61
その他	20	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,419	4,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	587	1,770
長期借入れによる収入	1,000	1,810
長期借入金の返済による支出	3,760	4,915
社債の発行による収入	476	3,531
社債の償還による支出	1,239	1,313
自己株式の売却による収入	0	-
セール・アンド・リースバックによる収入	3,316	1,431
リース債務の返済による支出	1,312	1,524
長期未払金の返済による支出	-	265
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	811
配当金の支払額	272	200
非支配株主への配当金の支払額	33	26
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,238	1,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	15
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	909	926
現金及び現金同等物の期首残高	3,534	2,624
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	47
現金及び現金同等物の期末残高	2,624	3,598

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

アデリア(株)、石塚物流サービス(株)、ウイストン(株)、石硝運輸(株)、日本パリソン(株)、久金属工業(株)、北洋硝子(株)、鳴海製陶(株)、三重ナルミ(株)、PT. NARUMI INDONESIA、NARUMI SINGAPORE PTE LTD.、鳴海(上海)商貿有限公司、PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIA、大阪アデリア(株)、石塚王子ペーパーパッケージング(株)

当連結会計年度より重要性が増した大阪アデリア(株)を連結の範囲に含めております。また、石塚王子ペーパーパッケージング(株)に会社分割による事業承継をしたため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

石塚マシンテクノ(株)、ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.、NARUMI TABLEWARE USA, INC.、ISHIZUKA GLASS (EUROPE) GmbH、石塚硝子分割準備(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 5社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

石塚マシンテクノ(株)、ISHIZUKA GLASS (UK) LTD.、NARUMI TABLEWARE USA, INC.、ISHIZUKA GLASS (EUROPE) GmbH、石塚硝子分割準備(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社5社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、久金属工業(株)、北洋硝子(株)、鳴海製陶(株)、三重ナルミ(株)、PT. NARUMI INDONESIA、NARUMI SINGAPORE PTE LTD.、鳴海(上海)商貿有限公司及びPT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIAの決算日は12月31日であります。また、大阪アデリア(株)の決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

受払記録のあるもの

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他のもの

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社15社のうち10社が主に定額法、6社が主に定率法であります。

ただし、国内会社は、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払に備えるため、連結子会社の一部は役員退職慰労金の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ニ)汚染負荷量引当金

当社が吸収合併した旧(株)アサヒビールパックスが過去に有していた吹田及び関東工場に係る汚染負荷量賦課金の支払に備えるため、将来にわたって発生する汚染負荷量賦課金総額の現在価値を汚染負荷量引当金として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行うこととしております。なお、為替予約及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金について金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを、また、商品及び原材料輸入等に伴う為替リスクをヘッジする目的で為替予約及び通貨オプションを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品及び原材料輸入等による買入債務及び予定取引

(ハ)有効性評価の方法

金利スワップ、為替予約及び通貨オプションについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「固定資産売却益」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益に表示していた「固定資産売却益」55百万円、「その他」56百万円は、「その他」111百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループでは、翌連結会計年度末に向けて経営環境は一定の回復に向かうものと想定して会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

なお、同感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
投資有価証券(株式)	326百万円	227百万円

2 偶発債務

(1) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
大阪アデリア株式会社	181百万円	-

(注) 当連結会計年度より連結の範囲に含めているため、記載しておりません。

(2) 債権流動化に伴う買戻上限額

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
債権流動化に伴う買戻上限額	942百万円	719百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
建物及び構築物	3,359百万円	2,965百万円
機械装置及び運搬具	2,298	1,993
工具、器具及び備品	589	493
土地	10,160	10,160
関係会社株式(注)	4,521	-
計	20,928	15,611

(注) 関係会社株式については連結財務諸表上、相殺消去されております。

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
建物及び構築物	2,279百万円	2,094百万円
機械装置及び運搬具	2,298	1,993
工具、器具及び備品	589	493
土地	8,164	8,164
計	13,331	12,744

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,897	26
未払金	265	265
長期未払金	2,120	1,855
計	4,583	2,447

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円

4 土地の再評価に関する事項

当社及び鳴海製陶株式会社は「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

当社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

鳴海製陶株式会社

同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法より算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 当社 2002年3月20日
鳴海製陶株式会社 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,950百万円	2,045百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下額(前期に計上した簿価切下額を戻し入れた当該戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
	2百万円	31百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
運賃	3,702百万円	3,172百万円
従業員給与及び賞与	2,700	2,490
賞与引当金繰入額	192	149
退職給付費用	163	153
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
減価償却費	304	289
貸倒引当金繰入額	1	2

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
	714百万円	742百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物及び構築物	51百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	-
撤去費用等	23	97
その他	0	-
計	76	97

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(百万円)
ガラスびん事業用資産 (処分予定資産)	兵庫県姫路市	機械装置及び運搬具等	3,648

当社グループは事業用資産について、主として事業単位でグルーピングを行っております。また、処分が決定された資産については個々の資産ごとに減損の要否を判定しています。

(重要な後発事象)に記載のとおり、ガラスびん事業(以下「本事業」)の生産拠点である姫路工場の生産停止を含む、本事業の生産体制再編の決議に伴い処分予定となる姫路工場の機械装置及び運搬具等の固定資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、その内訳は建物及び構築物636百万円、機械装置及び運搬具2,710百万円、その他302百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に処分見込価額により算定しております。

6 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物及び構築物	- 百万円	36百万円
土地	-	18
計	-	54

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月21日 至 2021年 3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,169百万円	861百万円
組替調整額	-	4
税効果調整前	1,169	865
税効果額	271	161
その他有価証券評価差額金	898	704
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	28	19
組替調整額	-	-
税効果調整前	28	19
税効果額	8	5
繰延ヘッジ損益	19	13
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	11
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	0	11
退職給付に係る調整額		
当期発生額	197	102
組替調整額	55	78
税効果調整前	253	180
税効果額	29	21
退職給付に係る調整額	224	158
その他の包括利益合計	654	861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,219	-	-	4,219
合計	4,219	-	-	4,219
自己株式				
普通株式(注)	33	0	0	33
合計	33	0	0	33

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 2月 4日 取締役会	普通株式	83	20	2019年 3月20日	2019年 5月31日
2019年 4月24日 取締役会	普通株式	188	45	2019年 3月20日	2019年 5月31日

(注) 2019年 2月 4日取締役会決議による1株当たり配当額20円は、創業200年記念配当です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	200	48	2020年3月20日	2020年6月17日

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,219	-	-	4,219
合計	4,219	-	-	4,219
自己株式				
普通株式(注)	33	0	-	33
合計	33	0	-	33

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	200	48	2020年3月20日	2020年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
現金及び預金勘定	1,528百万円	2,402百万円
有価証券勘定	1,100	1,200
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4	4
現金及び現金同等物	2,624	3,598

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙容器関連における生産設備(「建物附属設備、機械装置及び運搬具」)及びガラスびん関連における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、プラスチック容器関連における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	516	275	241
合計	516	275	241

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	257	64	193
合計	257	64	193

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	32	23
1年超	218	177
合計	250	201

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
支払リース料	60	40
減価償却費相当額	35	31
支払利息相当額	10	8

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入及び社債発行等による方針であります。デリバティブは、将来の原材料購入価格・為替・金利の変動によるリスクのヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理業務として、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を敷いております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、経理担当部門が定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが120日以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.(7)」に記載のとおりであります。

また、取引に係るリスク管理体制につきましては、当社においては、デリバティブ取引に係る契約締結業務は、財務部経理グループが担当しており、当社稟議規程により、役員合議の後、社長決裁を受けております。連結子会社においては、各社の取締役会決議を経て経理担当部署が管理しており、契約締結業務は当社の財務部経理グループに連絡した上で行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,528	1,528	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,682	11,682	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,589	6,589	-
資産計	19,800	19,800	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,507	7,507	-
(2) 短期借入金	8,836	8,812	23
(3) 1年内償還予定の社債	1,075	1,099	24
(4) 未払金	4,121	4,131	10
(5) 未払法人税等	519	519	-
(6) 社債	6,739	6,800	60
(7) 長期借入金	2,633	2,611	21
(8) リース債務(1)	6,313	6,220	92
(9) 長期未払金	2,601	2,563	37
負債計	40,347	40,268	79
デリバティブ取引(2)	47	47	-

(1) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務6百万円は含めておりません。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,402	2,402	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,621	13,621	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,491	7,491	-
資産計	23,514	23,514	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,259	8,259	-
(2) 短期借入金	6,923	6,932	9
(3) 1年内償還予定の社債	885	913	27
(4) 未払金	1,834	1,843	8
(5) 未払法人税等	356	356	-
(6) 社債	9,265	9,268	3
(7) 長期借入金	3,388	3,365	23
(8) リース債務(1)	5,624	5,587	37
(9) 長期未払金	2,255	2,217	37
負債計	38,794	38,744	49
デリバティブ取引(2)	27	27	-

(1) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務5百万円は含めておりません。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、譲渡性預金は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、株式等は主に取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の未払金については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(6) 社債、(7) 長期借入金、(9) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、その時価については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、短期借入金には、1年内に返済される予定の長期借入金を含めております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には、1年内に返済される予定のリース債務を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
非上場株式	728	630

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,528	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,682	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,100	-	-	-
合計	14,310	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,402	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,621	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,200	-	-	-
合計	17,223	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,030	-	-	-	-	-
社債	1,075	407	170	62	-	6,100
長期借入金	4,806	953	472	207	1,000	-
リース債務	1,515	1,449	1,217	897	657	582
長期未払金	265	265	265	265	265	1,060
合計	11,691	3,075	2,126	1,431	1,922	7,743

当連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,800	-	-	-	-	-
社債	885	647	539	477	1,802	5,798
長期借入金	1,123	641	479	1,175	775	317
リース債務	1,634	1,501	1,037	704	304	446
長期未払金	265	265	265	265	265	795
合計	9,708	3,055	2,320	2,623	3,148	7,357

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,961	1,644	3,316
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	54	50	4
	小計	5,015	1,694	3,320
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	474	624	150
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,100	1,100	-
	小計	1,574	1,724	150
合計		6,589	3,418	3,170

当連結会計年度(2021年3月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,178	2,109	4,069
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,178	2,109	4,069
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	113	146	33
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,200	1,200	-
	小計	1,313	1,346	33
合計		7,491	3,455	4,035

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
前連結会計年度において有価証券(関係会社株式で時価のない株式)74百万円について減損処理を行っております。時価を把握することが困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
当連結会計年度において有価証券(その他有価証券の株式)26百万円について減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月20日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,322	-	47
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	258	-	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	583	-	27
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	57	-	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,570	672	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	672	287	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の子会社は確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
退職給付債務の期首残高	9,346百万円	8,939百万円
勤務費用	540	505
利息費用	37	30
数理計算上の差異の発生額	28	46
過去勤務費用の発生額	172	-
退職給付の支払額	800	424
為替換算差額	15	37
退職給付債務の期末残高	8,939	8,968

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
年金資産の期首残高	3,480百万円	3,375百万円
期待運用収益	81	72
数理計算上の差異の発生額	2	56
事業主からの拠出額	210	193
退職給付の支払額	399	225
為替換算差額	4	9
年金資産の期末残高	3,375	3,462

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	8,449百万円	8,431百万円
年金資産	3,375	3,462
非積立型制度の退職給付債務	5,074	4,968
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490	536
退職給付に係る負債	5,564	5,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,564	5,505

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
勤務費用	540百万円	505百万円
利息費用	37	30
期待運用収益	81	72
数理計算上の差異の費用処理額	55	95
過去勤務費用の処理額	-	17
確定給付制度に係る退職給付費用	550	542

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
数理計算上の差異	81百万円	197百万円
過去勤務費用	172	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
未認識数理計算上の差異	540百万円	390百万円
過去勤務費用	172	154

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
共同運用資産	81.1%	81.0%
生保一般勘定	15.0	14.6
その他	3.9	4.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
割引率	0.1%～0.4%	0.1%～0.7%
長期期待運用収益率	2.0%～2.5%	2.0%

(注) 予想昇給率について、主に決算日を基準として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,683百万円	1,693百万円
減価償却資産	381	1,274
繰越欠損金	340	480
投資有価証券評価損	443	455
たな卸資産評価損	210	252
長期未払金	30	211
賞与引当金	213	197
汚染負荷量引当金	143	136
土地	68	68
未払社会保険料	55	52
未払事業税	53	29
その他	87	51
繰延税金資産小計	3,710	4,902
評価性引当額(注2)	2,103	2,923
繰延税金資産合計	1,606	1,978
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,065	1,225
資産評価差額金	428	427
負債調整勘定	-	58
繰延ヘッジ損益	14	8
その他	2	8
繰延税金負債合計	1,510	1,728
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	96	250

(注) 1. 上記のほか再評価に係る繰延税金負債が前連結会計年度3,399百万円、当連結会計年度3,399百万円計上されております。

(注) 2. 評価性引当額が820百万円増加しておりますが、この増加の主な内容は固定資産の減損損失を計上したことによる減価償却資産に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	4.9	-
住民税均等割	1.5	-
交際費	1.7	-
税額控除	0.7	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)
 (共通支配下の取引等)

2020年9月21日付で、当社の紙容器関連事業（以下「本事業」）を会社分割により当社の完全子会社である紙容器事業分割準備株式会社（以下「準備会社」）に承継いたしました。

1. 目的

当社は、王子ホールディングス株式会社（以下「王子HD」）と本事業に関する資本提携の検討を行ってまいりましたが、2020年9月18日付で王子HDと合併契約書を締結いたしました。これに伴い、会社分割の方法により本事業を準備会社に承継させ、その後、株式40%を王子HDに譲渡する事で資本参加を受け入れました。

近年、世界的な環境意識の高まりを背景に紙素材を用いた製品も多数開発されています。こうした中、本資本提携の目的は、両社の経営資源及びノウハウを相互に活用して、本事業の基盤強化及び新製品開発による新たな領域への進出、将来的には需要拡大が期待される海外での事業拡大を実現し、本事業の一層の発展を図るものです。なお、本事業の原材料として調達しているラミネート原紙は、今後段階的に王子グループ製品に切り替えていく予定です。

これにより、原紙調達の海外依存から脱却し、飲料用紙容器で初めての国内一貫生産体制（原紙の抄紙から紙バックまで）を整えることで、安心・安全への更なる取り組みと、紙容器のリサイクルにおける理想的な循環型社会の実現に向けて貢献してまいります。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：紙容器関連事業

事業の内容：紙容器の製造・販売及び紙容器に係る充填機械の販売・メンテナンス

(2) 日程

合併契約書締結日	2020年9月18日
吸収分割の効力発生日	2020年9月21日
株式譲渡日	2020年9月23日
合併会社の事業開始日	2020年9月23日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、準備会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(4) 会社分割後の企業の名称

石塚王子ペーパーパッケージング株式会社

(5) その他の会社分割の概要に関する事項

会社分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社である準備会社は普通株式9,000株を発行し、これを全て吸収分割会社である当社に割当て交付いたします。

分割する事業の経営成績（2020年3月期）

売上高：7,556百万円

分割する資産、負債の項目及び金額（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,256	流動負債	4
固定資産	767	固定負債	-
合計	2,024	合計	4

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、茨城県、愛知県及びその他の地域において、賃貸用の工業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日) 至 2021年3月20日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,502	3,454
	期中増減額	48	287
	期末残高	3,454	3,741
期末時価		4,331	4,581

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は賃貸等不動産の更新取得によるものです。
3. 当期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ガラスびん・ハウスウェア・紙容器・プラスチック容器・産業器材の製造及び販売、並びにこれに関連した事業活動を展開しております。

したがって、当社は、これらの事業活動から「ガラスびん関連事業」・「ハウスウェア関連事業」・「紙容器関連事業」・「プラスチック容器関連事業」・「産業器材関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「ガラスびん関連事業」は、ガラス製容器等を製造・販売しております。「ハウスウェア関連事業」は、ガラス製及び陶磁器製食器等を製造・販売しております。「紙容器関連事業」は、紙容器及び紙容器に係る充填機械の販売・メンテナンスをしております。「プラスチック容器関連事業」は、PETボトル用プリフォーム等を製造・販売しております。「産業器材関連事業」は、主に加熱調理用器具のトッププレート等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	ガラス びん 関 連	ハウス ウェア 関 連	紙容器 関 連	プラス チック 容 器 関 連	産 業 器 材 関 連	計				
売上高										
外部顧客への売上高	16,659	13,147	7,403	30,993	1,979	70,183	3,561	73,745	-	73,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	24	-	445	-	469	6,043	6,513	6,513	-
計	16,659	13,171	7,403	31,438	1,979	70,653	9,604	80,258	6,513	73,745
セグメント利益又は 損失()	317	30	222	2,249	326	2,511	11	2,499	2	2,497
セグメント資産	20,930	13,302	5,266	22,403	2,460	64,363	8,449	72,813	10,001	82,815
その他の項目										
減価償却費	1,453	688	227	1,942	88	4,400	61	4,462	-	4,462
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,251	390	230	2,382	133	8,388	116	8,505	-	8,505

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 材 関連	業 材 関連				
売上高										
外部顧客への売上高	13,868	9,661	7,252	27,550	2,042	60,375	4,564	64,940	-	64,940
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	19	-	378	-	398	5,321	5,719	5,719	-
計	13,868	9,681	7,252	27,928	2,042	60,773	9,886	70,660	5,719	64,940
セグメント利益又は 損失()	1,323	997	256	2,137	263	336	516	852	0	852
セグメント資産	16,746	13,836	4,816	23,559	2,296	61,255	8,604	69,860	10,703	80,564
その他の項目										
減価償却費	1,735	576	269	1,845	80	4,507	62	4,569	-	4,569
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,291	314	82	923	42	2,654	170	2,824	-	2,824

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. 前連結会計年度におけるセグメント利益又は損失()の調整額 2百万円には、たな卸資産の調整額 1百万円、その他 1百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額10,001百万円には、管理部門に帰属する全社資産等10,853百万円、債権・債務消去 841百万円、たな卸資産の調整額 16百万円、その他 5百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度におけるセグメント利益又は損失()の調整額 0百万円には、たな卸資産の調整額 0百万円、その他 0百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額10,703百万円には、管理部門に帰属する全社資産等11,464百万円、債権・債務消去 750百万円、たな卸資産の調整額 16百万円、その他 6百万円が含まれております。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	13,064	プラスチック容器関連
アサヒ飲料株式会社	9,876	プラスチック容器関連

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	11,281	プラスチック容器関連
アサヒ飲料株式会社	8,314	プラスチック容器関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消 去	合計
	ガラスびん 関 連	ハウスウェア 関 連	紙容器 関 連	プラスチック 容器関連	産業器材 関 連	計			
減損損失	3,648	-	-	-	-	3,648	-	-	3,648

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり純資産額	5,946円55銭	5,510円68銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	281円89銭	722円17銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,180	3,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,180	3,023
期中平均株式数(千株)	4,186	4,186

(重要な後発事象)

(ガラスびん生産体制再編)

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、ガラスびん事業(以下「本事業」)の生産拠点である姫路工場の生産停止を含む、本事業の生産体制再編を決議いたしました。

1. 本事業の生産体制再編の内容

国内のガラスびん市場は、消費者ニーズの変化や他素材容器への置換などにより縮小傾向にあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う飲食店の時短営業などの影響により厳しい市場環境が続いております。このような環境の中、本事業に対して様々な経営合理化策を講じてまいりましたが、本事業は3期連続の営業赤字となりました。

この状況下において、定期更新を近々迎える姫路工場の溶解炉について新たな更新投資は難しいと判断し、岩倉・姫路の2工場体制から岩倉1工場体制への再編を決議いたしました。生産体制再編後の供給につきましては、岩倉工場での生産並びに他社への生産委託等も含めて対応を進めてまいります。なお、姫路工場でのガラスびんの生産停止時期は2022年12月末を予定しております。

また、生産停止後の姫路工場については、遠東石塚グリーンペット(株)(台湾の遠東新世紀グループと当社が共同出資)がリサイクルPET工場を同工場の敷地内に建設する予定です。さらに、同工場に当社子会社である日本パリソン(株)の工場建設も検討しており、PETボトルに期待される資源循環型の取り組みを推し進めてまいります。

2. 姫路工場の概要

名称	石塚硝子株式会社 姫路工場
所在地	兵庫県姫路市飾磨区今在家1351番地の1
敷地面積	128,510㎡
事業内容	各種ガラスびん及び王冠の製造
従業員数(2021年3月20日)	正社員:150名、臨時従業員:47名

当該工場の従業員につきましては、当社グループ内での配置転換などにより現雇用契約を継続します。

3. 今後の日程

姫路工場の生産停止時期につきましては2022年12月を予定しております。

また、遠東石塚グリーンペット(株)が同工場に建設予定のリサイクルPET工場の稼働時期は2023年4月の予定です。

4. 業績に及ぼす影響

本件に伴う損失につきましては、当連結会計年度に特別損失の減損損失として3,648百万円を計上しております。

(固定資産の売却)

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社が保有する固定資産の譲渡を決議し、同日付で売買契約を締結いたしました。なお、2021年5月31日に物件の引き渡しを行っております。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、以下の資産を譲渡することを決議いたしました。

2. 譲渡資産の概要

所在地	資産の内容	現況
東京都中央区東日本橋2-50-10	土地 288.15㎡	営業拠点
東京都中央区東日本橋2-50-11	建物 2,102.29㎡	

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先の意向により公表を差し控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社及び当社グループとの間には、特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。また、譲渡先は反社会的勢力と一切関係がないことを確認しております。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	2021年3月31日
売買契約締結日	2021年3月31日
物件引渡日	2021年5月31日
移転完了予定日	2021年9月

移転が完了するまでは、引渡後に譲渡先と一定期間の賃貸借契約（リースバック取引）を締結します。

5. 損益に与える影響

当該固定資産の売却により、翌連結会計年度において固定資産売却益785百万円を計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
石塚硝子株式会社	第34回無担保社債	2015年 6月25日	500 (500)	- (-)	0.49	なし	2020年 6月25日
石塚硝子株式会社	第36回無担保社債	2015年 6月30日	42 (42)	- (-)	0.43	なし	2020年 6月30日
石塚硝子株式会社	第37回無担保社債	2016年 6月30日	150 (100)	50 (50)	0.14	なし	2021年 6月30日
石塚硝子株式会社	第38回無担保社債	2016年 7月29日	225 (150)	75 (75)	0.37	なし	2021年 7月30日
石塚硝子株式会社	第39回無担保社債	2016年 12月28日	132 (33)	99 (33)	0.34	なし	2023年 12月28日
石塚硝子株式会社	第40回無担保社債	2017年 1月31日	102 (24)	78 (24)	0.24	なし	2024年 1月31日
石塚硝子株式会社	第41回無担保社債	2017年 3月30日	600 (-)	600 (-)	0.45	なし	2027年 3月31日
石塚硝子株式会社	第42回無担保社債	2017年 6月30日	343 (137)	206 (137)	0.32	なし	2022年 6月30日
石塚硝子株式会社	第43回無担保社債	2017年 6月30日	218 (87)	131 (87)	0.20	なし	2022年 6月30日
石塚硝子株式会社	第44回無担保社債	2018年 3月26日	400 (-)	400 (-)	0.69	なし	2028年 3月24日
石塚硝子株式会社	第45回無担保社債	2018年 9月28日	600 (-)	600 (-)	0.51	なし	2026年 9月30日
石塚硝子株式会社	第46回無担保社債	2018年 12月10日	1,500 (-)	1,500 (-)	0.31	なし	2028年 12月8日
石塚硝子株式会社	第47回無担保社債	2018年 12月28日	1,500 (-)	1,500 (-)	0.46	なし	2027年 12月30日
石塚硝子株式会社	第48回無担保社債	2019年 9月25日	500 (-)	500 (-)	0.14	なし	2029年 9月25日
石塚硝子株式会社	第49回無担保社債	2020年 3月30日	- (-)	465 (70)	0.04	なし	2027年 3月30日
石塚硝子株式会社	第50回無担保社債	2020年 3月30日	- (-)	371 (57)	0.17	なし	2027年 3月30日
石塚硝子株式会社	第51回無担保社債	2020年 3月31日	- (-)	945 (210)	0.20	なし	2025年 3月31日
石塚硝子株式会社	第52回無担保社債	2020年 3月31日	- (-)	630 (140)	0.15	なし	2025年 3月31日
石塚硝子株式会社	第53回無担保社債	2020年 3月31日	- (-)	500 (-)	0.26	なし	2029年 9月25日
石塚硝子株式会社	第54回無担保社債	2020 6月25日	- (-)	500 (-)	0.21	なし	2025年 6月25日
日本パリソン株式会社	第10回無担保社債	2018年 3月30日	1,000 (-)	1,000 (-)	0.34	なし	2025年 3月31日
合計	-	-	7,814 (1,075)	10,150 (885)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
885	647	539	477	1,802

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,030	5,800	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,806	1,123	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,515	1,634	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,633	3,388	0.9	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,805	3,995	-	2022年～2030年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	265	265	0.6	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,120	1,855	0.6	2022年～2028年
計	20,175	18,062	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	641	479	1,175	775
リース債務	1,501	1,037	704	304
長期未払金	265	265	265	265

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,212	33,161	50,170	64,940
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(百万円)	167	167	868	2,672
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(百万円)	27	93	155	3,023
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(円)	6.51	22.25	37.19	722.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	6.51	28.76	59.44	759.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	636	902
受取手形	1,856	1,534
売掛金	1 8,084	1 10,237
商品及び製品	8,193	7,124
仕掛品	109	164
原材料及び貯蔵品	2,484	1,469
未収入金	1 3,140	1 3,833
関係会社短期貸付金	23	3,171
その他	1 300	1 305
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	24,830	28,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 5,969	2 5,278
構築物	2 655	2 390
機械及び装置	2 5,760	2 2,160
車両運搬具	2 27	2 16
工具、器具及び備品	2 914	2 507
土地	2 12,456	2 12,456
リース資産	1,745	1,541
建設仮勘定	112	52
有形固定資産合計	27,640	22,402
無形固定資産		
施設利用権	10	10
ソフトウェア	33	32
無形固定資産合計	44	42
投資その他の資産		
投資有価証券	3,593	4,784
関係会社株式	2 9,835	11,063
関係会社長期貸付金	14	76
その他	1 999	1 937
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	14,427	16,845
固定資産合計	42,111	39,291
繰延資産		
社債発行費	169	238
繰延資産合計	169	238
資産合計	67,111	68,272

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	283	216
買掛金	1 9,066	1 15,270
短期借入金	1, 2 8,828	1, 2 5,905
1年内償還予定の社債	1,075	885
リース債務	356	389
未払金	2 3,666	2 1,366
未払費用	1 2,052	1 1,733
未払消費税等	-	373
前受金	1 25	1 64
預り金	1 222	1 186
賞与引当金	413	281
設備関係支払手形	225	147
その他	1 133	1 24
流動負債合計	26,350	26,845
固定負債		
社債	5,739	8,265
長期借入金	2 2,566	3,078
リース債務	1,806	1,672
長期未払金	2 2,347	2 2,065
再評価に係る繰延税金負債	2,614	2,614
退職給付引当金	3,786	4,002
汚染負荷量引当金	467	445
その他	1 29	1 628
固定負債合計	19,359	22,772
負債合計	45,709	49,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金		
資本準備金	3,391	3,391
その他資本剰余金	1,174	1,174
資本剰余金合計	4,566	4,566
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,195	521
利益剰余金合計	4,196	522
自己株式	85	85
株主資本合計	15,021	11,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,025	1,950
繰延ヘッジ損益	14	15
土地再評価差額金	5,340	5,340
評価・換算差額等合計	6,380	7,306
純資産合計	21,401	18,654
負債純資産合計	67,111	68,272

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)	当事業年度 (自 2020年 3月21日 至 2021年 3月20日)
売上高	1 61,856	1 54,672
売上原価	1 54,481	1 49,584
売上総利益	7,375	5,088
販売費及び一般管理費	1, 2 7,171	1, 2 5,888
営業利益又は営業損失()	204	800
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 452	1 323
受取賃貸料	1 990	1 1,132
その他	1 27	1 390
営業外収益合計	1,470	1,847
営業外費用		
支払利息	1 246	1 217
賃貸収入原価	420	515
その他	1 209	1 273
営業外費用合計	876	1,005
経常利益	798	41
特別利益		
受取保険金	136	-
特別利益合計	136	-
特別損失		
減損損失	-	3,648
固定資産除却損	3 76	3 97
投資有価証券評価損	-	23
特別損失合計	76	3,769
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	858	3,728
法人税、住民税及び事業税	129	18
法人税等調整額	142	274
法人税等合計	271	255
当期純利益又は当期純損失()	586	3,472

【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,344	3,391	1,174	4,566	1	3,882	3,883	84	14,709
当期変動額									
剰余金の配当						272	272		272
当期純利益						586	586		586
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額金の取崩						1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	312	312	0	312
当期末残高	6,344	3,391	1,174	4,566	1	4,195	4,196	85	15,021

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,940	9	5,338	7,288	21,998
当期変動額					
剰余金の配当					272
当期純利益					586
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	915	5	1	908	908
当期変動額合計	915	5	1	908	596
当期末残高	1,025	14	5,340	6,380	21,401

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	6,344	3,391	1,174	4,566	1	4,195	4,196	85	15,021
当期変動額									
剰余金の配当						200	200		200
当期純損失()						3,472	3,472		3,472
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分									-
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,673	3,673	0	3,673
当期末残高	6,344	3,391	1,174	4,566	1	521	522	85	11,347

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,025	14	5,340	6,380	21,401
当期変動額					
剰余金の配当					200
当期純損失()					3,472
自己株式の取得					0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	925	1	-	926	926
当期変動額合計	925	1	-	926	2,747
当期末残高	1,950	15	5,340	7,306	18,654

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

受払記録のあるもの

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他のもの

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

岩倉工場・東京工場・姫路工場・福崎工場

定額法

上記以外

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(4) 汚染負荷量引当金

当社が吸収合併した旧(株)アサヒピールボックスが過去に有していた吹田及び関東工場に係る汚染負荷量賦課金の支払に備えるため、将来にわたって発生する汚染負荷量賦課金総額の現在価値を汚染負荷量引当金として計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によって行うこととしております。なお、為替予約及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、翌事業年度末に向けて経営環境は一定の回復に向かうものと想定して会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

なお、同感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合には当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
短期金銭債権	3,389百万円	4,562百万円
長期金銭債権	182	182
短期金銭債務	5,585	11,291
長期金銭債務	0	0

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
建物	2,914百万円	2,558百万円
構築物	248	222
機械及び装置	2,276	1,976
車両運搬具	22	16
工具、器具及び備品	589	493
土地	7,850	7,850
関係会社株式	4,521	-
計	18,421	13,117

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
建物	1,899百万円	1,736百万円
構築物	222	207
機械及び装置	2,276	1,976
車両運搬具	22	16
工具、器具及び備品	589	493
土地	6,099	6,099
計	11,108	10,529

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,837	-
未払金	265	265
長期未払金	2,120	1,855
計	4,523	2,420

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
短期借入金	300百万円	300百万円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
大阪アデリア株式会社	181百万円	159百万円
ウイストン株式会社	63	29
計	244	189

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	2,431百万円	2,001百万円
仕入高	29,896	29,460
その他	4,800	4,058
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,159	1,077
営業外費用	41	31

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
運賃	2,648百万円	2,064百万円
従業員給料及び賞与	1,162	945
賞与引当金繰入額	105	70
退職給付費用	82	74
減価償却費	153	174
貸倒引当金繰入額	0	0

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物	50百万円	- 百万円
機械及び装置	1	-
撤去費用等	23	97
その他	1	-
計	76	97

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9,835百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式11,063百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月20日)	(2021年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,158百万円	1,224百万円
減価償却資産	301	1,163
繰越欠損金	266	439
投資有価証券評価損	395	329
長期未払金	-	185
汚染負荷量引当金	143	136
たな卸資産評価損	107	96
賞与引当金	126	86
会社分割による子会社株式調整額	-	34
未払社会保険料	35	28
その他	41	11
繰延税金資産小計	2,577	3,737
評価性引当額	1,688	2,533
繰延税金資産合計	888	1,204
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	412	690
会社分割による子会社株式調整額	-	39
資産評価差額金	33	33
繰延ヘッジ損益	6	7
繰延税金負債合計	452	769
繰延税金資産の純額	436	434

なお、上記のほか再評価に係る繰延税金負債2,614百万円が前事業年度及び当事業年度にそれぞれ計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ガラスびん生産体制再編)

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、ガラスびん事業(以下「本事業」)の生産拠点である姫路工場の生産停止を含む、本事業の生産体制再編を決議いたしました。

1. 本事業の生産体制再編の内容

国内のガラスびん市場は、消費者ニーズの変化や他素材容器への置換などにより縮小傾向にあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う飲食店の時短営業などの影響により厳しい市場環境が続いております。このような環境の中、本事業に対して様々な経営合理化策を講じてまいりましたが、本事業は3期連続の営業赤字となりました。

この状況下において、定期更新を近々迎える姫路工場の溶解炉について新たな更新投資は難しいと判断し、岩倉・姫路の2工場体制から岩倉1工場体制への再編を決議いたしました。生産体制再編後の供給につきましては、岩倉工場での生産並びに他社への生産委託等も含めて対応を進めてまいります。なお、姫路工場でのガラスびんの生産停止時期は2022年12月末を予定しております。

また、生産停止後の姫路工場については、遠東石塚グリーンペット(株)(台湾の遠東新世紀グループと当社が共同出資)がリサイクルPET工場を同工場の敷地内に建設する予定です。さらに、同工場に当社子会社である日本パリソン(株)の工場建設も検討しており、PETボトルに期待される資源循環型の取り組みを推し進めてまいります。

2. 姫路工場の概要

名称	石塚硝子株式会社 姫路工場
所在地	兵庫県姫路市飾磨区今在家1351番地の1
敷地面積	128,510㎡
事業内容	各種ガラスびん及び王冠の製造
従業員数(2021年3月20日)	正社員:150名、臨時従業員:47名

当該工場の従業員につきましては、当社グループ内での配置転換などにより現雇用契約を継続します。

3. 今後の日程

姫路工場の生産停止時期につきましては2022年12月を予定しております。

また、遠東石塚グリーンペット(株)が同工場に建設予定のリサイクルPET工場の稼働時期は2023年4月の予定です。

4. 業績に及ぼす影響

本件に伴う損失につきましては、当事業年度に特別損失の減損損失として3,648百万円を計上しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,051	196	400 (359)	524	17,847	12,569
	構築物	2,593	68	297 (276)	55	2,364	1,974
	機械及び装置	29,364	818	6,659 (2,710)	965	23,523	21,363
	車両運搬具	228	-	65 (0)	7	163	146
	工具、器具及び備品	4,238	596	1,238 (242)	738	3,596	3,089
	土地	12,456 (7,954)	-	-	-	12,456 (7,954)	-
	リース資産	2,867	255	63 (59)	399	3,059	1,517
	建設仮勘定	112	28	88	-	52	-
	計	69,913	1,963	8,813 (3,648)	2,689	63,063	40,660
無形固定資産	施設利用権	77	-	-	-	77	66
	ソフトウェア	77	9	8	10	78	46
	計	154	9	8	10	155	112

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	姫路工場	ガラスびん関連	671百万円
工具、器具及び備品	岩倉・姫路工場	金型	554百万円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	会社分割による減少	紙容器関連	3,809百万円
工具、器具及び備品	岩倉・姫路工場	金型	771百万円

5. 土地欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	1	1	17
賞与引当金	413	281	413	281
汚染負荷量引当金	467	20	42	445

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月中(6月20日まで)
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.ishizuka.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第85期)(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)2020年6月16日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第85期)(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)2021年5月31日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月16日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第86期第1四半期)(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)2020年8月3日関東財務局長に提出

(第86期第2四半期)(自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)2020年10月30日関東財務局長に提出

(第86期第3四半期)(自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)2021年2月1日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年6月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)2020年9月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 明 紀 子

< 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の2021年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石塚硝子株式会社の2021年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石塚硝子株式会社が2021年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 明 紀 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石塚硝子株式会社の2021年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。